

令和 6 年度 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会 総会 資料集

期日：令和 6 年 5 月 1 5 日（水）

会場：アートホテル大阪ベイタワー

この資料集は、令和 6 年 5 月 15 日（水）にアートホテル大阪ベイタワーで開催した、大阪府社会福祉協議会老人施設部会総会で議決いただいた内容です。

	頁
第 1 号議案 令和 5 年度 事業報告について	1
第 2 号議案 令和 5 年度 収入支出決算について	41
第 3 号議案 役員の一部交代について	45
報 告 令和 6 年度 事業計画について	47
報 告 令和 6 年度 収入支出予算について	56
老人施設部会運営規約・運営内規・会費基準・委員名簿	58

令和 5 年度 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会 事業報告

＜概要＞

令和 5 年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長引き、かつ光熱費・食材料費等の物価高騰による厳しい経営環境下にあっても、会員施設の多大なるご支援ならびにご協力により、事業を推進することができました。心よりお礼申しあげます。

さて、令和 4 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の予防対策や参加者の利便性をかんがみて、オンラインのみの研修や、集合とオンライン併用による会議の開催など、事業の目的と狙いに応じて多角的に展開しました。

長年、部会事業の柱として開催してきました「大阪老人福祉施設研究大会」について、名称を「高齢者福祉実践・研究大会」に変更するとともに、四天王大学と大阪大谷大学のご協力のもと、あべのハルカスを会場に集合形式で開催し、加えて、老人施設部会の Youtube チャンネルにおいて、発表内容のアーカイブ配信を行いました。

福祉・介護人材確保に向けては、高等学校との意見交換会の開催や、広報誌のデジタルブック化、Facebook ページの導入を行いました。なお、福祉介護人材対策プロジェクトにおいては、前述の研究大会の企画・運営や、生産性向上をテーマにした研修会等の開催、地域防災を切り口にした「地域・学校との連携」を推進しました。

また、災害対策の取り組みとしては、BCP 策定義務化を見据えた BCP 解説動画の制作や、研修会を実施しました。

このような中、社会貢献事業推進委員会においては、ヤングケアラーや居住支援等の新たなテーマに着手するとともに、社会貢献活動の情報発信・「見える化」に資するために、「コロナ禍における大阪府内のクリエイティブな地域公益活動事例集」の制作や、個別の取り組み状況の分析と一覧表の作成、実践にスポットを当てた部会内の表彰制度として「優秀実践アワード（きらっと光る実践）」を導入しました。

また、会員施設が、「私たちは、この地域（まち）を支えます」をフレーズに始めた社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）が 20 年目を迎える節目を記念し、これまでの取り組みや、実践者と学識者による座談会、関係者の寄稿文等を掲載した「20 周年記念小史」の制作をはじめ、「社会貢献事業 20 周年のつどい」を開催しました。

上記、主な取り組みのほか、下記に記載する各事業に積極的に取り組みました。

1. 常任委員会・各種委員会・ブロック会議・福祉介護人材対策プロジェクトの開催

(1) 部会総会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.5.16	アートホテル 大阪ベイトワ ー4 階	113	＜議案内容＞ ○令和 4 年度事業報告・収入支出決算について ○役員改選について ＜報告＞ ○令和 5 年度事業計画・収入支出予算について ＜記念講演＞ 『目の前のひとりの生まれてきてよかったを、日本の医療から～途上国の小児医療の現場から～』 特定非営利活動法人ジャパンハート 最高顧問 吉岡 秀人 氏

(2) 正副部会長会議

期 日	会 場	主 な 議 題
常任委員会前 ほか随時開催	OMM／オンライン	○全国ならびに大阪府情勢への対応 ○予算要望・表彰の推薦 ○施設経営に関する課題 など

(3) 常任委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.4.25	OMM／ オンライン	28	○人事異動について ○令和 5 年度総会について ○令和 5 年度事業について ○大阪しあわせネットワークについて
2	5.5.16	アートホテル 大阪ベイタワ ー4 階	29	○部会活動の取り組みについて ○各分科会等の取り組みについて ○社貢献 20 周年記念の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークについて
3	5.6.27	OMM／ オンライン	22	○大阪府に対するご質問・ご意見等 ○部会活動の取り組みについて ○社貢献 20 周年記念の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークについて
4	5.7.25	OMM／ オンライン	23	○大阪府に対するご質問・ご意見等 ○部会活動の取り組みについて ○社貢献 20 周年記念の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークについて
5	5.9.26	OMM／ オンライン	24	○令和 5 年度大阪府子育てハートフル企業顕彰 ○大阪府社会福祉施設等物価高騰対策一時支援金事業 ○部会活動の取り組みについて ○社貢献 20 周年記念の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークについて
6	5.10.24	OMM／ オンライン	25	○R6 大阪府介護ロボット導入支援事業補助金について ○部会活動の取り組みについて ○各分科会等の取り組みについて ○社貢献 20 周年のつどいについて ○大阪しあわせネットワークについて
7	5.12.26	OMM／ オンライン	21	○部会活動の取り組みについて ○福祉介護人材対策プロジェクト、研究大会の進捗状況 ○社貢献 20 周年のつどい収支決算報告 ○大阪しあわせネットワークについて
8	6.1.23	OMM／ オンライン	24	○大阪府「人生会議」について ○能登半島地震の対応について ○令和 5 年度事業計画（案）、総会記念講演について ○高齢者福祉実践・研究大会について ○大阪しあわせネットワークについて
9	6.2.27	OMM／ オンライン	23	【協議題】 ○令和 5 年度補正予算（案）や、令和 6 年度事業計画（案）、令和 6 年度当初予算（案）について ○部会活動の取り組みについて ○「地域における公益的な取り組みの見える化」の展開 ○「八年勤続職員感謝状」について

※人員はゲストを除く

(4) 各種委員会

①次世代育成委員会

令和 4 年度に会員施設を対象にアンケート調査を実施した「小・中学校に対する福祉教育への協力状況」について、内容の分析や、実践事例に関する報告書の制作準備を進めた（次年度も継続テーマ）。

②制度提言委員会

物価高騰ならびにコロナ対応に関してや、養護老人ホーム、軽費・ケアハウスに関する老人保護措置費に係る支弁額等の取扱いについて、大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課と意見交換を行った。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.7.19	大阪府庁	6	○特養、養護、軽費・ケアハウス等に関する要望について ○大阪府老人福祉施設等整備費補助金について
2	5.12.21	大阪府庁	7	○養護老人ホーム、軽費・ケアハウスに関する老人保護措置費に係る支弁額等の取扱いについて

③研修委員会

老人施設部会主催の研修会について企画検討を行った。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.7.20	オンライン	5	○令和 5 年度の研修企画について ○進捗状況について
2	R6.1.15	オンライン	4	○今年度の進捗状況と結果の共有 ○令和 6 年度の研修企画について ○大阪府社会福祉協議会 人材育成について
3	6.3.26	オンライン	5	○今年度の研修の実施状況（結果） ○令和 6 年度の研修企画について ○令和 7 年度以降の展開について

④災害対策委員会

令和 3 年～4 年度に「社会福祉法人らしさのある BCP 支援事業」を実施し、成果物として報告書を作成した。令和 5 年度はその報告書の活用・普及を目的に、佛教大学の後藤先生監修のもと、モデル施設による解説動画を制作した。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.7.26	オンライン	4	○令和 5 年度の取り組みについて ○災害対策に関する意見交換
2	5.10.3	オンライン	3	○特別養護老人ホームなごみの BCP 解説動画の撮影 ○佛教大学の後藤先生によるポイント解説
3	R6.3.29	オンライン	2	○特別養護老人ホームハートピア堺の BCP 解説動画の撮影（延期）

（人員は事務局を含む）

(5) 老人施設部会ブロック会議・研修会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.4.19	堺市総合福祉会館	55	<堺市ブロック> ○令和5年度の事業計画(案)について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
2	5.4.26	クロスパル高槻	19	<三島ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○ブロック就職フェアについて(6月10日) ○研修について(アウトリーチ型) ○各種課題に関する意見交換・情報交換
3	5.5.19	たかつガーデン	73	<大阪市ブロック> ○総会 ○記念講演
4	5.5.23	箕面市立多世代交流センター	11	<豊能ブロック> ■研修会「新型コロナウイルス感染症最新情報セミナー」 箕面市立病院 感染制御部 副部長 感染管理認定看護師 四宮 聡 氏
5	5.6.14	堺市総合福祉会館	50	<堺市ブロック> ※経営者部会役員会・総会のため欠席 (資料の配付のみ)
6	5.7.3	大阪社会福祉指導センター	12	<北河内ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○ブロック事業について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
7	5.7.13	大阪社会福祉指導センター	16	<中河内ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○ブロック事業について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
8	5.7.21	大阪市立社会福祉センター	47	<大阪市ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
9	5.8.2	オンライン	17	<南河内ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○ブロック事業について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
10	5.8.16	堺市総合福祉会館	50	<堺市ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
11	5.9.12	エブノ泉の森 ホール	会議 17 研修会 20	<泉州ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換 ■研修会 「いまから効率的に取り組む！業務継続計画（BCP）作成」 日本経営ウィル税理士法人 介護福祉事業部 次長 本島 傑 氏
12	5.9.20	千里朝日阪急 ビル	17	<豊能ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○「福祉の就職イベント charm 2023」について ○ショートステイ担当者情報交換会議について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
13	5.9.22	大阪市立社会 福祉センター	43	<大阪市ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
14	5.9.27	稲ふれあいセ ンター	25	<豊能ブロック> ■ショートステイ担当者情報交換会議 ○各施設のショートステイの運営状況 ○コロナ禍での感染対策、アフターコロナに向けての 進捗状況など ○情報交換・親睦
15	5.10.11	堺市総合福祉 会館	50	<堺市ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
16	5.11.24	大阪市立社会 福祉センター	57	<大阪市ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
17	5.12.7	クロスパル高 槻	12	<三島ブロック> ○部会活動の取り組みについて ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
18	R6.1.16	大阪市立社会 福祉センター	32	<大阪市ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
19	R6.2.20	稲ふれあいセ ンター	15	<豊能ブロック> ■研修会 （箕面市社会福祉法人連絡会と共催） 「カスタマーハラスメントについて」 (株)ソフィアステージ 代表取締役 福西 綾美 氏
20	6.2.20	堺市総合福祉 会館	50	<堺市ブロック> ※特養分科会運営委員会のため欠席 （資料の配付のみ）

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
21	6.2.22	大阪府社会福祉会館	会議 19 研修会 19	<中河内ブロック> ■研修会 「労務問題の最新傾向」 村本 浩 弁護士（岩谷・村本・山口法律事務所） ○大阪 DWAT 派遣に関する報告 ○老人施設部会事業、大阪しあわせネットワークの推進 ○各種課題に関する意見交換・情報交換
22	6.2.29	枚方市総合文化芸術センター別館	会議 20 研修会 35	<北河内ブロック> ■研修会 「令和 6 年度介護報酬改定のポイント」 一般社団法人介護人材政策研究会 代表理事 天野 尊明 氏 ○老人施設部会事業、大阪しあわせネットワークの推進 ○各種課題に関する意見交換・情報交換
23	6.3.4	千里朝日阪急ビル	20	<豊能ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○ブロック事業について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
24	6.3.14	大阪市立社会福祉センター	30	<大阪市ブロック> ○老人施設部会事業の進捗について ○大阪しあわせネットワークの推進について ○各種課題に関する意見交換・情報交換
25	6.3.18	オンライン	会議 12 研修会 12	<南河内ブロック> ■研修会 「2024 年度介護報酬改定における特養・ショート」の事業運営対策セミナー」 株式会社日本経営 次長 宮本 翔 氏 ○大阪しあわせネットワークの推進について ○ブロック事業について ○各種課題に関する意見交換・情報交換

※人員はゲストを含まず。大阪市ブロックは実人数。堺市ブロックは配付資料の準備数。

（６）制度や施策に対する提言・意見など

■大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課との意見交換会

養護老人ホーム、軽費・ケアハウスに関する老人保護措置費に係る支弁額等の取扱いについて、大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課と意見交換を行った。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.7.19	大阪府庁	6	○特養、養護、軽費・ケアハウス等に関する要望について ○大阪府老人福祉施設等整備費補助金について
2	5.12.21	大阪府庁	7	○養護老人ホーム、軽費・ケアハウスに関する老人保護措置費に係る支弁額等の取扱いについて
3	R6.3.29	大阪府庁	2	○養護老人ホーム、軽費・ケアハウスに関する老人保護措置費に係る支弁額等の取扱いについて

(7) 福祉介護人材対策プロジェクト（略称：人材プロジェクト）

- ・高齢者施設で働く職員の定着促進・離職防止、スキルアップ等の育成、人材確保に向けた取り組みを推進するために、令和5年度高齢者福祉実践・研究大会の企画・運営や、生産性向上をキーワードにした取り組み、高校教員との意見交換会の開催、広報活動などを行いました。

■全体会・幹事会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.4.24	大阪社会福祉指導センター	14	<全体会> ○令和5年度の取り組みについて
2	5.5.29	大阪社会福祉指導センター	13	<全体会>（終了後に幹事会） ○令和5年度の老人施設部会事業について（報告） ○令和5年度の人材プロジェクトの取り組みについて
3	5.6.26	大阪社会福祉指導センター	15	<全体会>（終了後に幹事会） ○人材プロジェクトのメンバーと役割について ○研究大会について
4	5.7.24	大阪社会福祉指導センター	9	<全体会>（終了後に幹事会） ○SNSの検討について ○かながわ研究大会の視察について
5	5.8.28	大阪社会福祉指導センター	12	<全体会>（終了後に幹事会） ○大阪老人福祉施設研究大会（仮称）について等
6	5.9.25	大阪社会福祉指導センター	12	<全体会>（終了後に幹事会） ○高齢者福祉実践・研究大会 2023 in OSAKA について ○各チームの進捗状況について
7	5.10.30	大阪社会福祉指導センター	11	<全体会>（終了後に幹事会） ○大阪福祉人材支援センターから情報提供 ○高齢者福祉実践・研究大会や各チームの進捗状況等
8	5.11.27	大阪社会福祉指導センター	9	<全体会>（終了後に幹事会） ○高齢者福祉実践・研究大会や各チームの進捗状況等
9	5.12.25	庄栄エルダーセンター	16	<全体会>（終了後に情報交換会） ○高齢者福祉実践・研究大会や各チームの進捗状況等
10	R6.1.29	大阪社会福祉指導センター	15	<全体会>（終了後に幹事会） ○発達障がいに関する研修会。研究大会の準備状況等
11	6.2.26	大阪社会福祉指導センター	15	<全体会>（終了後に幹事会および研究大会振り返り会） ○研究大会の振り返りや各チームの取り組みについて等
12	6.3.25	大阪社会福祉指導センター	13	<全体会>（終了後に幹事会） ○令和6年度事業について、新規メンバー募集など

■研究大会の検討状況

主な内容	人員	期 日
企画・検討・打合せ@Zoom	各回 4～5	R5.5.25、R5.7.20、11.22
大学訪問・打合せ	各回 4～5	R5.6.23、6.29、7.24
ハルカス会場の下見・打合せ	各回 4～5	R5.9.6、R6.1.18、1.24
発表者の事前説明会	約 40	R6.1.30（午前と午後の2回）

■かながわ高齢者研究大会への視察

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.7.5	パシフィコ横浜	3	*将来的な大規模開催に向けた企画検討のため。 ○神奈川県の研究大会の運営状況や開催内容を学ぶ。 ○神奈川県社協へのヒアリングと情報交換。

※事務局も同行

■各カテゴリー（チーム）／その他

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.6.12	介護労働安定センター	5	【人材育成チーム】 ○介護労働センターとの連携について ○生産性向上について
1	5.9.21	オンライン	6	【広報活動チーム】 ○Facebook の運用について ○デジタルブックの導入について
2	5.10.13	オンライン	5	【人材育成チーム】 ○興味・関心のあるテーマ ○今年度に取り組む内容
3	5.11.21	オンライン	6	【広報活動チーム】 ○Facebook の運用について ○デジタルブックの内容について

■研修事業・施設見学会ほか（振興基金「アウトリーチ型研修助成事業」の活用）

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.7.3	エル・おおさか	16	○講義「生産性向上研修会」 講師：(株) TRAPE 鎌田 大啓 氏
2	5.9.21	エル・おおさか	25	■就労希望者（中高年齢者）向けプレゼン大会 参加施設：6 施設
3	R6.1.20	どうみょうじ高殿苑	30	■大阪府高等学校福祉教育研究会×福祉介護人材対策プロジェクト合同勉強会
4	6.1.26	ハートピア堺福寿苑	34	■生産性向上をテーマに、2 施設の見学会と参加者同士の意見交換を実施。
5	6.1.29	大阪社会福祉指導センター	15	■発達障がいに関する理解を深める CONNECT 丸山 文乃 氏
6	6.3.8	どうみょうじ高殿苑	8	■インカム導入に関する意見交換と施設見学。

<具体的な取り組み内容>

（１）高齢者福祉実践・研究大会の企画・広報・運営

・研究大会の企画検討や、コメンテーター（学識者）への協力依頼、広報物の選定、会場（大学）との調整、研究大会当日のスタッフとして運営全般を担った。

（２）「働く先輩インタビュー雑誌」（通称：おしゃれ雑誌）のデジタルブックの制作

・過去に制作した、新卒者向けと中途採用者向けの広報誌について、デジタルブック化を行った。
・また、あらたなコンテンツ（掲載ページ）として、大阪府福祉部高齢介護室長の取材と撮影を行った。

（３）「地域・学校との連携」推進

■「防災」等をキーワードに、地域や学校・学生等とつながり、様々な取り組みを展開。福祉・介護に関する出前授業や、防災訓練等の活動を一緒に企画・実施することを通して、福祉について共に考える機会を持ちました。また、このつながりから学生が研究大会での発表を行うなど、あらたな広がりが生まれています。

■桃山学院高等学校に対する出前授業の実施（ハートピア堺、きらぼし）や、6/16 には一部生徒との座談会を行った。希望生徒への施設見学会を行い、それらの経験が総合型選抜入試において参考になった学生がいたと言っていました。

■7/11 府立箕面東高等学校に対する出前授業を実施（浜特別養護老人ホーム、庄栄エルダーセンター／参加者 12 人）。

1/23 にも出前授業を実施（あす〜る吹田、庄栄エルダーセンター／参加者 8 人）。

2. 要望活動

■令和6年度大阪府当初予算要望（抜粋）

【施策提案事項】

良質で安定した福祉サービスの確保に向けて

（１）離職防止・定着促進にむけた取組みの強化

令和5年度に実施する福祉・介護従事者の離職要因の調査分析を受け、事業所が離職防止や定着促進に資する取り組みを行うにあたっての補助制度や研修会の実施など支援策を充実されたい。

（２）働きやすく魅力的な福祉現場の実現のための環境整備の推進

福祉サービスの質の維持・向上、働き方改革等を踏まえた働きやすい職場づくりに向けた職員配置基準の拡充と抜本的な処遇改善の実施、また各制度で異なる処遇改善原資の仕組みや運用の一元化、配分における法人裁量の拡大と弾力的運用、事務負担の軽減がなされるよう国に強く働きかけられたい。

【予算要望事項】

- 福祉人材の魅力発信のため、市町村域を基盤として学校教育関係者と福祉関係者・行政が連携して推進できるよう、市町村や市町村教育委員会等へ強く働きかけるとともに、事業実施への助成など環境整備を図られたい。
- 長期の物価高騰に対する財政支援策の継続・拡充を講じられたい。
- 府独自の福祉従事者に対する処遇改善施策の実施を講じられたい。
- 令和6年度介護報酬改定において、基本報酬のプラス改定を、強く国へ働きかけられたい。
- 軽費老人ホームの事務費・生活費ならびに養護老人ホームの措置費について、実態に見合う上乘せをされたい。加えて、ＩＴ化による業務・環境改善の補助金の確保をされたい。
- 養護老人ホームにおける「措置控え」の解消を図られたい。

3. 研修事業

・階層別・テーマ別研修会について、(株)ピュアテラックスにご協力いただき、企画・運営を行った。

(1) 次世代管理職研修

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.10.2	オンライン	9	『次世代管理者の役割』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
2	5.10.23	オンライン	8	『セルフ・リーダーシップ』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
3	5.11.7	オンライン	9	『対人受容力を高める』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
4	5.12.5	オンライン	9	『自分のミッションを明確にする』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
5	R6.3.7	大阪社会福祉 指導センター	8	『フォロー研修』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏

(2) リーダー認定研修

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.7.4	オンライン	21	『リーダーになるということ』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
2	5.8.8	オンライン	21	『リーダーシップを身につける』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
3	5.8.29	オンライン	21	『チームをまとめるスキル』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
4	5.9.19	オンライン	20	『部下育成スキル／課題設定』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏
5	5.12.15	大阪社会福祉 指導センター	21	『フォロー研修』 (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏

(3) コーチング研修

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.6.2	オンライン	19	『コーチングの基本』 Bigtree 代表 吉田 大佑 氏
2	5.6.9	オンライン	19	『コーチングの応用』 Bigtree 代表 吉田 大佑 氏
3	5.6.16	オンライン	18	『1on1 面談の実践』 Bigtree 代表 吉田 大佑 氏
3	5.7.14	オンライン	19	『実践の振り返り』 Bigtree 代表 吉田 大佑 氏

(4) 次世代管理職研修修了者 フォロー研修 **【NEW】**

・コロナ禍でオンライン開催のみとなった令和2年度～令和3年度の修了者と、令和4年度修了者を対象に、実践のフォローアップと横のつながりを深めることを目的に開催した。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.12.14	大阪社会福祉 指導センター	18	・セルフ・コンパッション（自分を慈しむ） ・Grによるリフレクション（2023年の振り返り） (株)ピュアテラックス 代表取締役 渥美 崇史 氏

(5) 介護福祉士ファーストステップ研修会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.7.17	OMMビル 会議室	11	<第1領域 「個別ケア」領域> 「尊厳と倫理」
2	5.7.18		11	講師：日本大学文理学部 教授 内藤 佳津雄 氏
3	5.8.24	大阪社会福祉 指導センター 研修室 3	11	<第1領域 「個別ケア」領域> 「ニーズと行動への気づきと対応」
4	5.8.25		11	講師：(福) 東寿会 イースタンビラ 時任 誠 氏
5	5.9.28		11	<第1領域 「個別ケア」領域> 「コミュニケーション技術の応用的な展開」 講師：(福) そうび会 太田 伸自 氏
6	5.9.29		12	<第2・第3領域 「チームケア・連携」領域> 「職種間連携の実践的展開」 講師：(福) 堺福祉会 ハートピア堺 光永 直子 氏
7	5.10.26		12	<第2・第3領域 「チームケア・連携」領域> 「家族や地域支援力活用と強化」 講師：(福) 堺福祉会 ハートピア堺 光永 直子 氏
8	5.11.16		12	<第2・第3領域 「チームケア・連携」領域> 「観察・記録の的確性」 講師：(福) 聖徳会 中西 茂之 氏
9	5.11.17		12	<第2・第3領域 「運営管理基礎」領域> 「介護職員の健康・ストレス管理」 講師：(福) そうび会 太田 伸自 氏
10	5.12.18		12	<第2・第3領域 「運営管理基礎」領域> 「セーフティマネジメント」 講師：(福) 聖徳会 中西 茂之 氏
11	5.12.19		12	<第2・第3領域 「運営管理基礎」領域> 「中堅職員としてのリーダーシップ」 講師：(福) 東寿会 イースタンビラ 時任 誠 氏
12	R6.1.18		12	<第2・第3領域 「運営管理基礎」領域> 「問題解決のための思考法」 講師：(福) 堺福祉会 ハートピア堺 古川 英宏 氏
13	6.1.19		12	<第2・第3領域 「運営管理基礎」領域> 「自職場課題分析」 講師：(福) 堺福祉会 ハートピア堺 古川 英宏 氏

※各回のチューターとして、講師陣が2名ずつ参加し運営のサポートを行った。

(6) 認知症研修会（介護福祉士ファーストステップ研修会追加研修）

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R6.1.22	オンライン	25	「脳の仕組みと機能から考える認知症の理解とケア ～最新の話題も含めて～」 講師：大阪大学大学院・医学系研究科精神医学教室神経 心理研究室 助教 末廣 聖 氏 ■参加者から提供のあった事例についてグループワーク

(7) 社会福祉法人のための「居住支援法人」勉強会～現場実践から知恵とノウハウを学ぶ～
【社会貢献事業推進委員会と特養分科会との合同企画】

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.12.22	大阪社会福祉指導センター	40	○行政報告 「行政施策の動向と社会福祉法人に対する期待」 大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 主査 大道 美佳 氏 ○実践事例報告 ①「居住支援に取り組む意義と社会福祉法人らしさのある展開」 (福) 桃林会 とりかい白鷺園 施設長 百武 昭彦 氏 ②「居住支援法人の実践を通して見えてきた課題」 (福) 成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 事業部長 喜多 記子 氏 ③「居住支援法人に必要な事務処理・手続きのノウハウ」 (福) 八尾隣保館 地域支援事業なないろ 久保田 佳宏 氏 ○事例報告者を交えたグループ討議・意見交換

(8) 「介護の日本語研修」～外国人介護人材のための現場で役立つ日本語研修～ **【NEW】**
■講師：関尾 光恵 氏（日本語教師・介護福祉士）【研修委員会と特養分科会との合同企画】

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R6.3.14	オンライン	11	○講演 声掛け／傾聴・大切な情報を読む ○グループワーク
2	6.3.21	オンライン	11	○講演 問題発生時の対応・申し送り ○グループワーク
3	6.3.28	オンライン	11	○講演 記録する・報告する (聴く→メモをとる→まとめる→報告する) ○グループワーク

(9) 再点検！「事業継続計画（BCP）策定セミナー」～災害時に有効な BCP をつくる～

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R6.3.22	大阪社会福祉指導センター	25	○講演 BCP が必要な背景や盛り込むべき事項などについて講演 ○解説 入所系施設の実際の BCP をサンプルに、ポイントを解説 講師：KZ 防災企画 代表 黒田 和伸 氏

4. 研究活動

●高齢者福祉実践・研究大会 in OSAKA（旧称：大阪老人福祉施設研究大会）

大阪大谷大学と四天王寺大学の協力のもと、あべのハルカス 23 階キャンパスフロアを会場に開催した。福祉・介護実践や研究、地域貢献、学生による発表など、合計 39 のテーマについて発表があった。

会場での聴講（集合形式）を中心に、後日、YouTube 配信も行い、広く実践・研究成果の情報発信と、福祉・介護のイメージアップを図った。

■来場者数：265 人（発表者や関係者を含む） ■Youtube 視聴回数：2,098 回（4/30 時点）

No.	期 日	主 な 内 容
1	R6.2.13 10:00～ 17:30	分科会（A）【第1セッション】 コメンテーター： 大阪大谷大学 人間社会学部人間社会学科 教授 秦 康宏 氏 関西大学 人間健康学部人間健康学科 教授 種橋 征子 氏 No.1「いつまでも美味しく食事を！」 <u>（福）聖徳園 ひらかた聖徳園</u> No.2「特別養護老人ホームでの「食形態UP」の試み ～誤嚥性肺炎発症との関連を調査して」 <u>（福）そうび会 特別養護老人ホームつるぎ荘</u> No.3「かたちのある食事～ムース食の導入について～」 <u>（福）みささぎ会 特別養護老人ホーム大仙もずの</u> No.4「多職種で取り組む利用者の状態に応じた食事支援」 <u>（福）悠人会 ベルライブ</u> No.5「歯科衛生士～介護施設で求められる人材となる～」 <u>（福）邦寿会 どうみょうじ高殿苑</u> No.6「IADを知る！改善する！予防する！」 <u>（福）上神谷福祉会 特別養護老人ホーム槇塚荘</u> No.7「GIFT『私からあなた達へ』」 <u>（福）川福会 特別養護老人ホームみのわの里</u> 分科会（A）【第2セッション】 コメンテーター： 四天王寺大学大学院 人文社会学研究科 教授 笠原 幸子 氏 大阪大谷大学 人間社会学部人間社会学科 准教授 植木 是 氏 No.8「高齢者福祉施設における虐待の防止に関する検討」 <u>大阪大谷大学 人間社会学部人間社会学科社会福祉コース</u> No.9「せつつ桜苑でのソーシャルワーク実習を通して学んだこと」 <u>大阪人間科学大学 人間科学部社会福祉学科</u> No.10「ソーシャルワークの第一線を垣間見て ～サンローズオオサカでの180時間実習～」 <u>四天王寺大学 人文社会学部人間福祉学科</u> No.11「介護福祉士養成校の2年間で学んだ介護の専門性の視点」 <u>大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科</u> No.12「地域の世代間の結び目となるような場の提供～地域共生の実現にむけて～」 <u>（福）四恩学園 ふれ愛の館しおん地域密着型特別養護老人ホーム & 桃山学院大学</u> No.13「地域で暮らす高齢者と大学生の交流をコーディネート ～社会福祉法人が地域のプラットホームに！～」 <u>（福）聖徳会 まつばら在宅介護支援センター</u>

No.	期 日	主 な 内 容
		分科会（A）【第3セッション】 コメンテーター： 大阪城南女子短期大学 現代生活学科 教授 前田 崇博 氏 四天王寺大学 教育学部 教育学科准教授 吉田 祐一郎 氏 No. 14 「地域と福祉施設の共同実践『フォトプロジェクト 2023』～街にまつわる記憶の共有～」 <u>（福）大阪自彊館 在宅サービスベラミ</u> No. 15 「ええやん、道明寺 ～住民の主体形成に向けたこれからの挑戦～」 <u>（福）邦寿会 どうみょうじ高殿苑</u> No. 16 「『地域の居場所作り』こども食堂 坂の上のキッチン」 <u>（福）みささぎ会 藤井寺特別養護老人ホーム</u> No. 17 「かたの七夕プロジェクト ～世代を越えて 心がつながる願いごと～」 <u>（福）もくせい会 きんもくせいデイサービスセンター</u> No. 18 「地域支援事業の発展」 <u>（福）八尾隣保館 地域支援事業なないろ</u> No. 19 「他部署間交流を通じて（～利用者のできる力を大切に～）」 <u>（福）東光学園 特別養護老人ホームふれ愛の家</u>
	R6.2.13 10：00～ 17：45	分科会（B）【第1セッション】 コメンテーター： 関西福祉科学大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授 家高 将明 氏 大阪人間科学大学 人間科学部社会福祉学科 助教 水谷 真弓 氏 No. 20 「水分摂取量が増加すれば認知症高齢者の周辺症状は緩和するのでは！？」 <u>（福）四天王寺福祉事業団 四天王寺悲田院養護老人ホーム</u> No. 21 「認知症ケアにおけるご利用者とのコミュニケーション『基本の基！』」 <u>（福）石井記念愛染園 特別養護老人ホームあいぜん</u> No. 22 「認知症高齢者が主体的に運営する喫茶店における認知症状へのアプローチ」 <u>（福）成光苑 高槻けやきの郷</u> No. 23 「その人の想いを汲み取った支援、当施設における認知症ケアの紹介」 <u>（福）そうび会 特別養護老人ホームつるぎ荘</u> No. 24 「ご利用者の活躍の場『お仕事デイ』」 <u>（福）堺福祉会 ハートピア堺</u> No. 25 「プライドケアレボリューション」 <u>（福）四天王寺福祉事業団 特別養護老人ホーム四天王寺紅生園</u> No. 26 「個別ケアの実践（一人ひとりの暮らしの継続）」 <u>（福）玉美福祉会 特別養護老人ホーム向日葵</u>

No.	期 日	主 な 内 容
		分科会（B）【第2セッション】 コメンテーター： 近畿社会福祉専門学校 校長 榊 豪司 氏 大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科 講師 瀬 志保 氏 No. 27 「1年目から生活相談員ができる仕組み～和悦会だからできること～」 <u>（福）和悦会 加美北特別養護老人ホーム</u> No. 28 「介護職員のミカタ～無資格・未経験からのスタート～」 <u>（福）五常会 特別養護老人ホームゆーとりあ</u> No. 29 「コロナ後遺症患者として伝えたいこと」 <u>（福）こばと会 特別養護老人ホームいのこの里</u> No. 30 「『もっとと部下とコミュニケーションを取ろう！』 （次を担う職員の育成に対する取り組み）」 <u>（福）美木多園 特別養護老人ホーム美樹の園</u> No. 31 「外国人技能実習生の受け入れ施設の展望と成長、そしてその先へ」 <u>（福）宝生会 ブレス南花田</u> No. 32 「外国人職員の育成に関して」 <u>（福）玉美福社会 特別養護老人ホーム八戸ノ里向日葵</u> 分科会（B）【第3セッション】 コメンテーター： 大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科 教授 鴻上 圭太 氏 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課 課長補佐 神野 知子 氏 No. 33 「特別養護老人ホームにおける新たな学習モデル ～介護職と看護職の協働による教育動画の開発～」 <u>（福）秀幸福社会 特別養護老人ホーム庄栄エルダーセンター</u> No. 34 「気付きシートを開設 ～みんなの気付く力を向上させたい！～」 <u>（福）成光苑 せつつ桜苑</u> No. 35 「LIFE データを活用したケアの展開～認知症ケア×役割＝自立支援のアップデート～」 <u>（福）大阪府社会福祉事業団 特別養護老人ホーム高槻荘</u> No. 36 「『誰もが』使いやすい、見やすい、マニュアルに向けての取り組み」 <u>（福）あゆみ会 アンパス東大阪</u> No. 37 「眠りスキャンで睡眠を科学！私らしく暮らす 24H シートヘブラッシュアップ！」 <u>（福）大阪府社会福祉事業団 特別養護老人ホーム白島荘</u> No. 38 「介護現場での介護機器の活用」 <u>（福）悠人会 特別養護老人ホームベルファミリア</u> No. 39 「衣替えから考える『生産性向上』」 <u>（福）堺福社会 ハートピア堺</u>

5. 福祉・介護人材確保の取り組み

(1) ブロック別就職フェア

No.	期 日	会 場	主 な 内 容
1	R5.6.10	摂津市立コミュニティプラザ	三島ブロック福祉就職フェア（13 法人出展） 来場者 38 名 見学者 14 名 面接 11 名 採用 4 名
2	5.8.10	千里阪急ホテル	FUKUSHI 就職イベント Charm（19 法人出展） 来場者 98 名 見学者・面接者 23 名 採用 6 名
3	5.8.24	アリオ八尾	中河内ブロック 介護の魅力発信フェア 介護職の魅力を啓発するイベント（FM ちゃおと協同） 一部：ユニバーサルスポーツ体験 二部：吉本芸人「span!」とのトークセッション、大型ビジョンの活用、配架コーナーの設置など
4	5.10.14	京橋ツイン 21	北河内ブロック福祉就職フェア（12 法人出展） 来場者 69 名 見学者 6 名 採用 2 名
5	5.11.26	堺市 産業振興センター（じばしん）	南河内ブロック福祉就職フェア （出展数 堺：8 法人、藤井寺 11 法人） 来場者 43 名 面接 9 名（うち Web を通じて 6 名） 採用 4 名（うち Web を通じて 2 名）
	5.12.3	イオン藤井寺ショッピングセンター	

(2) 老人施設部会 8 年勤続感謝状 受賞者：1,000 名

6. 調査事業

(1) 各種アンケート、意見集約の実施

No.	期 間	主 な 内 容
1	R5.2.20 ～3.24	取り組み状況見える化シート（社会貢献事業推進委員会）
2	5.4.27	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援状況
3	5.4.21 ～5.12	新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の施設運営について
4	5.6.1 ～6.23	物価高騰等の調査の実施（軽費分科会）
5	5.6.23 ～8.3	在宅サービス収支状況等の比較調査（在宅分科会）
6	5.7.1 ～8.31	特養経営実態調査（特養分科会）
7	5.7.6 ～8.25	法人・施設内での実践・研究発表に関する調査（福祉介護人材対策プロジェクト）
8	5.9.1 ～9.19	新型コロナウイルス感染症 5 類移行後の職員処遇について

※期間はアンケート調査依頼時のもので、期限延長を反映していない。

7. 情報発信

(1)「老人施設部会ニュース」の発行

No.	期 日	主 な 内 容
1	R5.4.7	共有すべき介護情報、直近のサービス状況など提言 厚労省
2	5.4.12	介護老人福祉施設の入所に関する指針を一部改正 厚労省
3	5.4.25	コロナ 5 類移行後、介護施設での面会「再開・推進を」 厚労省
4	5.4.28	コロナ回復者受け入れ施設の介護報酬特例を当面継続へ 厚労省
5	5.5.2	介護施設での見守り機器などや介護ロボット活用の効果検証 厚労省
6	5.5.11	オンラインでの介護認定審査会、今後も開催可能 厚労省周知
7	5.5.12	介護認定審査の簡素化、「モデル事例」で普及促す 厚労省
8	5.5.15	社会福祉法人の経営強化策「他法人との連携推進」を提案 財務省
9	5.5.19	アウトカム指標を重視した介護報酬の枠組み提案 財務省
10	5.5.26	24 年度介護報酬改定の基本的な考え方、年内に取りまとめ 厚労省
11	5.6.4	ICT 機器活用や経営の協働化・大規模化を提言 財政審・建議
12	5.6.9	「骨太の方針」原案、物価高と患者負担抑制への対応を併記
13	5.6.19	介護ロボットや ICT 機器導入盛り込む 骨太方針 2023
14	5.6.20	介護職員の基本給、ベースアップ加算で 4.4%上昇 社保審・分科会
15	5.6.24	介護サービスの人員配置基準見直し盛り込む 規制改革実施計画
16	5.6.30	処遇改善加算、「居宅ケアマネも対象に」との意見 社保審・分科会
17	5.7.4	予算執行調査、「介護サービス事業者の経営状況」結果公表 財務省
18	5.7.7	「老老介護」が 6 割超、過去最高を更新 国民生活基礎調査
19	5.7.8	社会福祉法人の業況判断、1 年ぶりに上向く 福祉医療機構
20	5.7.11	介護保険事業計画の基本指針案、地域の実情に応じた基盤整備
21	5.7.12	通所介護の入浴介助加算の見直し求める声続出 社保審分科会
22	5.7.13	職業紹介手数料、6 カ月以内の離職なら返還へ 厚労省方針
23	5.7.16	介護施設の 3 割、安全対策体制加算を算定せず 厚労省
24	5.7.20	未届けの有料老人ホーム、前年度から 30 件減の 626 件 厚労省調査
25	5.7.23	福祉用具の事故防止で「ヒヤリ・ハット情報共有を」 有識者検討会
26	5.7.24	コロナで医療機関と連携構築、高齢者施設の 93% 厚労省調べ
27	5.7.27	訪問介護 ICT 化への評価を主張、介護給付費分科会で複数委員
28	5.7.27	外国人介護人材「訪問介護」への緩和検討 厚労省
29	5.8.2	次期介護保険事業計画基本指針案を提示 全国介護保険担当課長会議
30	5.8.9	介護報酬改定で報酬の大幅な増額を 老施協が要望書提出
31	5.8.9	訪問介護サービスでの LIFE 項目など研究 ― 24 年度厚労科研で

No.	期 日	主 な 内 容
32	5.8.23	介護職員等ベースアップ等支援加算で厚労省が Q&A 送付
33	5.8.29	福祉用具、安全な利用促進などへの対応方針案を了承 厚労省検討
34	5.9.3	LIFE の入力、負担軽減を求める意見相次ぐ 介護給付費分科会
35	5.9.6	訪問介護、40 年には 5,000 事業所とヘルパー3.2 万人増が必要 厚労省
36	5.9.8	介護事業所の管理者規定を緩和 テレワーク可能に
37	5.9.11	介護処遇改善 3 種類の加算、一本化求める声相次ぐ 社保審・分科会
38	5.9.12	「常勤・専従」の要件、柔軟な働き方が論点に 厚労省が議論促す
39	5.9.20	大幅増の加算・コード数、介護報酬「簡素化」議論 社保審・分科会
40	5.9.20	在宅・施設の栄養・口腔管理、多職種連携が必要 介護給付費分科会
41	5.9.25	認知症 GH の夜勤体制緩和、条件満たす事業所はわずか 厚労省調査
42	5.9.27	22 年度介護費用、過去最高の 11 兆 1,912 億円 厚労省
43	5.9.29	訪問介護での看取りケアへの加算要望 社保審・介護給付費分科会
44	5.10.2	総合事業中間骨子案に「多様な主体の参入」盛り込む 厚労省
45	5.10.6	介護 BCP 策定などの経過措置、約 6 カ月で終了 厚労省事務連絡
46	5.10.14	基本的視点案にリハ・口腔・栄養一体的取り組み明示 介護報酬改定
47	5.10.16	介護報酬改定時期「丁寧に議論を進めてまいりたい」 武見厚労相
48	5.10.17	医療・介護報酬の常勤要件緩和など検討加速 規制改革推進会議
49	5.10.18	「ケアプランデータ連携システム」の Q&A で事務連絡 厚労省
50	5.10.20	第 9 期保険料設定「計算シート」の活用を 厚労省
51	5.10.24	総合マネジメント体制強化加算、包括評価へ 24 年度報酬改定で
52	5.10.27	大規模事業所の通所リハ、評価にメリハリ付けを 24 年度改定で
53	5.10.28	通所介護の入浴加算（I）に研修を組み込む案、厚労省が提示
54	5.10.31	短期入所生活介護、看取り期の取り組みに新たな加算案 厚労省
55	5.11.2	①WAM 令和 4 年度特別養護老人ホームの経営状況（速報値）を公表 ②改革工程表の社会保障分野の改定に向けて厚労省からヒアリング
56	5.11.6	サービス付き高齢者向け住宅、同一建物減算など強化を提言 財務省
57	5.11.7	介護報酬、処遇改善関連加算の 3 種類を一本化へ 厚労省が提案
58	5.11.8	「訪問＋通所」新複合型サービスの基本報酬包括払い提案 厚労省
59	5.11.17	介護と医療の連携強化、介護保険施設に協力医療機関定める義務を
60	5.11.20	「実態上大規模」の小規模特養、基本報酬の見直しを 厚労省

No.	期 日	主 な 内 容
61	5.11.22	経営者含め介護職員の所得格差是正が必要 財政審建議
62	5.11.28	LIFE 関連加算、24 年度介護報酬改定で対象サービス拡大せず 厚労省
63	5.11.30	BPSD 予防、チームでの対応を評価へ 24 年度改定で新設
64	5.12.1	「介護職員等処遇改善加算」新設へ、4 段階区分案を提示 厚労省
65	5.12.1	24 年度介護報酬改定、介護での見守り機器など継続活用を評価へ
66	5.12.5	「訪問＋通所」介護の新サービス、24 年度での創設見送りの方針示す
67	5.12.6	介護保険施設の基準費用額引き上げ、光熱水費高騰で 厚労省案
68	5.12.8	介護 2 割負担の範囲拡大、早ければ 25 年 8 月施行の方針示す 厚労省
69	5.12.11	介護事業者の財務状況報告、初回は 24 年度内で可 社保審部会
70	5.12.12	24 年度介護報酬改定の審議報告案を厚労省が提示 社保審分科会
71	5.12.20	診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について
72	5.12.22	介護保険サービスの利用者 2 割負担、範囲拡大先送り決定 厚労省
73	5.12.27	介護従事者による高齢者への虐待、3 割超が特養で 厚労省調査
74	R6.1.10	居住費の基準費用額、1 日 60 円増 24 年 8 月施行 社保審分科会 23 年度介護支援専門員実務研修受講試験の合格率 21%
75	6.1.17	介護サービスの基準省令改正を諮問、武見厚労相 社保審が答申
76	6.1.18	介護の処遇改善計画提出、3 加算の 4、5 月分の算定 4 月 15 日まで 介護職員が特養に約 29.9 万人、前年比約 3 千人増
77	6.1.18	協力医療機関の指定、介護施設に義務付けへ 24 年度介護報酬改定
78	6.1.23	24 年度介護報酬改定案を了承、3 つの加算を一本化へ 社保審・分科会
79	6.1.23	訪問介護の基本報酬引き下げ、特養・老健は引き上げ 社保審分科会
80	6.1.24	高齢者の虐待防止措置、未実施なら基本報酬 1%減算 24 年度改定
81	6.1.25	24 年度介護報酬改定 生産性向上推進体制加算を新設 厚労省
82	6.1.25	24 年度介護報酬改定 認知症チームケア推進加算を新設 厚労省
83	6.1.25	高齢者施設の感染症対応 介護報酬で底上げ 加算新設
84	6.2.6	介護職員の処遇改善補助金、全額賃上げに充当を 厚労省
85	6.2.7	22 年度訪問介護 1,901 事業所の 42.8%が赤字 福祉医療機構調べ 別添 2022 年度（令和 4 年度）訪問介護の経営状況
86	6.2.15	従来型特別養護老人ホーム 48.1%が赤字 福祉医療機構調べ
87	6.2.26	協力医療機関連携加算、年度内は月 100 単位 リハマネ加算には一体的アセス の新区分 別添 介護報酬改定について（2024.2.26）
88	6.2.28	特別養護老人ホーム 834 施設の過半数が紹介会社利用 福祉医療機構
89	6.2.29	「通いの場」活動、全市町村の 97.6%で実施 厚労省・調査

No.	期 日	主 な 内 容
90	6.2.29	協力医療機関との連携状況など調査へ、24 年度介護報酬改定効果検証
91	6.3.1	介護事業所での BCP 策定、「時間」など課題 厚労省調査
92	6.3.4	通所介護事業所の 49.6%が赤字、22 年度決算 WAM 調査
93	6.3.4	小規模介護事業所こその他の事業所との「協働化を」 厚労省老健局長
94	6.3.18	4 年度介護報酬改定を官報で告示 厚労省
95	6.3.18	介護保険の福祉用具選定基準の初の見直しへ 厚労省
96	6.3.21	訪問介護の基本報酬引き下げの影響、事業所規模別などの調査が必要
97	6.3.22	賃金改善額が加算額未満の場合は返還 介護職処遇改善の新加算
98	6.3.23	新「LIFE」来月 22 日から一部稼働、8 月に本格化 厚労省
99	6.3.23	介護主体の社会福祉法人、22 年度は約 46%が赤字に 福祉医療機構
100	6.3.26	認知症チームケア推進加算、算定要件の専門的研修修了者を明示

(2) 関係機関や職能団体、その他団体主催による研修会等、各種情報提供を実施・・・103 件

8. 広報・啓発活動

- (1) ホームページ「さくら草ネット」の運用
- (2) メール配信システム／会議・研修などの WEB 申込みシステムの運用
- (3) 大阪府社協機関紙「ふくしおおさか」への寄稿
 - ・スタジオで心も身体もリフレッシュ「(福) 聖徳会 健康スタジオまつばら」
 - ・笑顔を咲かせる人「(福) 四恩学園 ふれあいの館しおん CSW 永栄 由記子 氏」
 - ・魅力あふれる 笑顔あふれる「(福) 堺福祉会 ハートピア堺」(ご紹介)
- (4) Facebook ページの導入
 - ・高齢者福祉実践・研究大会の広報に活用開始。

9. 制作物

No	発行物名	部数	発行者
1	令和 5 年度総会議案書／記念講演資料	各 200 部	常任委員会
2	令和 5 年度総会報告書	600 部	常任委員会
3	令和 4 年度社貢献取り組み状況見える化シート一覧表(内部)	180 部	社貢献推進委員会
4	コロナ禍での地域における公益的な取り組み事例集	2,800 部	社貢献推進委員会
5	社会貢献事業 20 周年記念小史	2,000 部	社貢献推進委員会
6	BCP 支援事業報告書の解説動画の制作	2 種	災害対策委員会
7	令和 5 年度特養老人ホーム経営実態調査報告書	90 部	特養分科会
8	R3 年度・R4 年度在宅サービス収支状況比較調査報告書	120 部	在宅分科会
9	令和 4 年度大阪老人福祉施設研究大会 実施報告書	2,000 部	人材プロジェクト
10	令和 5 年度高齢者福祉実践・研究大会 広報チラシ	6,200 部	人材プロジェクト
11	令和 5 年度高齢者福祉実践・研究大会 当日冊子 (2 会場分)	各 400 部	人材プロジェクト
12	働く先輩インタビュー雑誌のデジタルブック化	2 種	人材プロジェクト

10. 社会貢献事業の推進

(1) 老人施設部会社会貢献事業推進委員会

①老人施設部会社会貢献事業推進委員会（人員は委員のみ。事務局は含まず）

No.	期 日	会 場	人員	主 な 議 題
1	R5.4.20	大阪社会福祉指導センター	13	○令和4年度の事業報告書・令和5年度の事業計画 ○令和5年度事業の具体化・進捗状況について ○大阪しあわせネットワークの推進について
2	5.6.15	大阪社会福祉指導センター	10	○大阪府地域福祉課から情報提供（ヤングケアラー） ○社会貢献20周年記念事業について ○令和5年度事業の具体化について ○大阪しあわせネットワークの推進について
3	5.8.17	大阪社会福祉指導センター	13	○社会貢献20周年記念事業について （優秀実践アワード、20周年のつどい） ○令和5年度事業の具体化について ○大阪しあわせネットワークの推進について
4	5.10.19	大阪社会福祉指導センター	15	○優秀実践アワード、社貢献20周年のつどいについて ○令和5年度事業の進捗状況について ○大阪しあわせネットワークの推進、社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）のあり方について
5	5.12.21	大阪社会福祉指導センター	13	○20周年のつどいの振り返り ○令和5年度事業の進捗状況について ○大阪しあわせネットワークの推進 ○令和6年度事業計画について
*	R6.1.22	大阪社会福祉指導センター	5	（臨時） ○社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）のあり方について。充実強化検討チームの取り組み状況など。
6	6.2.15	大阪社会福祉指導センター	15	○大阪府地域福祉課から情報提供（ヤングケアラー） ○令和5年度事業の進捗状況について ○令和6年度事業計画（案）について ○大阪しあわせネットワークの推進、社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）のあり方について

②新たなステージを考える事業研究小委員会

- ・令和4年度に企画検討、取材、原稿作成を行った「コロナ禍における大阪府内のクリエイティブな地域公益活動事例集」について、校正作業や取材対象者との連絡調整を行い、完成に至った。
- 2,000冊を印刷（その後800冊を増刷）。6月末に会員施設や社協、大学・専門学校、関係機関に送付するとともに、11/29社会貢献事業20周年のつどいにおいて参加者に配付した。

③評価検討プロジェクトチーム

- ・老人施設部会における、会員施設の社会貢献の取り組みのクローズアップや表彰の仕組み等について、集中的に協議するために臨時チームを設置し、企画検討を行った（令和4年度からの継続）。
- ・主に、社会貢献事業推進委員会と同日に開催するとともに、それ以外では下記日時に開催した。

No.	期 日	会 場	人員	主 な 内 容
1	R5.5.8	オンライン	4	○優秀実践アワード（きらっと光る実践）募集要項、推薦書（申込書）、評価方法についてなど ○20周年記念小史について（柱立て）
2	5.8.23	大阪社会福祉指導センター	6	○20周年記念小史に掲載する「座談会」を開催した。 ・座談会メンバー：福井県立大学の奥西教授、神戸学院大学の西垣教授、みささぎ会の奥田相談役、四天王寺福祉事業団の氏家部長。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
				・進行役：社会貢献事業推進委員会 委員長、副委員長
3	5.11.8	TKP ガーデ ンシティ大阪	5	○大橋謙策先生との意見交換会 老人施設部会の社会貢献事業推進委員会の取り組み、社貢 献 20 周年記念事業について

④社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）20 周年記念事業企画委員会

- ・令和 5 年度に老人施設部会による社会貢献事業が 20 周年を迎えるにあたり、その記念事業に関する企画検討を行うために委員会を開催した（令和 4 年度からの継続）。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.5.25	オンライン	7	○20 周年記念事業の企画（具体化）
2	5.7.26	オンライン	6	○20 周年記念事業の企画検討 社貢献 20 周年のつどい、感謝状贈呈、20 周年記念小史 （座談会）、大阪府社会福祉大会との連携等
3	5.9.7	オンライン	6	○20 周年記念事業の企画検討 社貢献 20 周年のつどい、社貢献 20 周年懇談会（仮称）、 感謝状贈呈、20 周年記念小史について等
4	5.10.19	オンライン	7	○20 周年記念事業の企画検討 社貢献 20 周年のつどい、大阪府社会福祉大会の感謝状、 優秀実践アワード表彰式、20 周年記念小史について等
5	5.11.10	オンライン	5	○社貢献 20 周年のつどい「熱く語ろう！社会貢献事業」に 関する打ち合わせ
6	5.11.17	オンライン	6	○社貢献 20 周年のつどいの直前打ち合わせ 当日の段取りや、大阪府社会福祉大会、社貢献意見交換会 の流れについて確認

（2）「社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）20 周年記念」の取り組みについて

- ・「私たちは、この地域（まち）を支えます」をフレーズに始めた社会貢献事業が、令和 5 年度に 20 年目を迎えるなか、老人施設部会では、20 周年記念の一環として、下記事業に取り組みました。

①大阪府社会福祉大会との連携（R5.11.29 @大阪国際交流センター）

- ・令和 5 年度大阪府社会福祉大会を「社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）20 周年記念」と題して開催。社会貢献事業の推進に寄与された次の 3 名の方に、大阪府社会福祉協議会の会長から感謝状を贈呈した。

河 幹夫 氏（前 社会貢献基金運営委員会 委員長）、岩田 敏郎 氏（老人施設部会 前部会長）
奥田 益弘 氏（老人施設部会 社会貢献事業推進委員会 前委員長）

- ・また、記念講演として、社会貢献事業にもゆかりのある、村木 厚子 氏（全国社会福祉協議会 会長）に、「難を乗り越えて～包括的な支援をめざす～」をテーマにご講演いただいた。

②「優秀実践アワード（きらっと光る実践）」の導入

- ・会員施設を対象に、社会貢献活動に頑張っている法人・施設の取り組みにスポットを当てる表彰制度を導入。今回、11 施設・団体からエントリーがあった。

■選考委員会を開催

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.10.13	大阪社会福祉 指導センター	7	選考委員 5 名（敬称略） 福井県立大学 奥西 氏、大阪人間科学大学 石川 氏、 大阪城南女子短期大学 前田 氏、国民生活産業・消費者団体 連合会 阪田 氏、大阪府生活協同組合連合会 中村 氏 （運営：山本委員長、奥田副委員長、事務局）

■選考結果

NO	種別	法人名・団体名	実践名称
1	大賞	秀幸福社会	自治会組織が解散した高齢化が進むUR団地の活性化について～古き良き時代を思い出して～
2	優秀賞	亀望会	こども食堂「こすもすまいる食堂」の立ち上げ・運営
3	優秀賞	こぼと会	地域交流サロン“ぽっぽ”の活動について～地域交流サロン“ぽっぽ”が地域の拠り所になりますように～
4	優秀賞	聖徳会	ワンコイン型介護予防教室「健康スタジオまつばら」が地域の居場所づくりの拠点に！！
5	優秀賞	もくせい会	かたの七夕プロジェクト～世代を超えて心がつながる願いごと～
6	優秀賞	八尾市特別養護老人ホーム施設長会	連携システム『八尾モデル』を活かして
7	奨励賞	聖徳園	高齢者の居場所作り～いつまでも「エール香陽」に行こうよう！～
8	奨励賞	成光苑	出張相談会（市役所への無料送迎あり）
9	奨励賞	玉美福社会	地域のかけはしになれるか？！『にこにこ食堂』
10	奨励賞	八尾隣保館	『もったいない』を『ありがとう』に変えるフェスタ
11	奨励賞	ライフサポート協会	なごみ食堂

*選考結果については、「社会貢献事業 20 周年のつどい」の次第に掲載。

*令和 6 年度に「令和 5 年度社会貢献事業 優秀実践アワード報告書」を制作する予定。

③社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）20 周年小史の制作

- ・創設時の思いやこれまでの歩み、事業の経過などを調べ、広く福祉関係者と共有することで、今後の発展に寄与するために制作を行った。

（掲載内容）

- 社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）とは何か。
- 座談会「社会貢献事業の歴史を紡ぎ、“パッション”を未来につなぐ」。
- 事業の経過（創設期～10 周年記念大会、大阪しあわせネットワークへ、あり方検討～コロナを経て）。
- 発行に寄せて（社会貢献基金運営委員長やスーパーバイザー、会員施設の関係者など 合計 11 名）。
- これまでのあゆみ。想いをつむいで。

④「社会貢献事業功労者感謝状」の贈呈

- ・会員施設からの推薦にもとづき、9/26 社会貢献事業功労者感謝状審査委員会において、社会貢献事業の推進に功績があったコミュニティソーシャルワーカーや学識者等のスーパーバイザーを対象に、老人施設部会から次の方々への感謝状の贈呈を決定しました（合計 118 人）。

感謝状①：学識者（スーパーバイザー）【7 人】 感謝状②：CSW（3 年以上従事）【82 人】
特別感謝状：CSW（過去に社会貢献事業功労者感謝状を受賞＋10 年以上従事）【29 人】

*「社会貢献事業 20 周年のつどい」で感謝状を贈呈した。

⑤「社会貢献事業 20 周年のつどい」の開催（同日の大阪府社会福祉大会との連携企画）

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.11.29	シティプラザ 大阪 2 階 「旬」	151	開会挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、感謝品贈呈、感謝状贈呈、表彰状贈呈、歓談、参加者インタビュー「熱く語ろう！社会貢献事業」など。

⑥「社会貢献事業意見交換会」の開催（社会貢献事業 20 周年のつどいとの連携企画）

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.11.29	シティプラザ 大阪 2 階 「彩」	18	全国社会福祉協議会の村木会長、大橋謙策先生、大阪府社協の役員、老人施設部会の正副部会長、20 周年記念事業企画委員等が参加。

（2）社会福祉法人のための「居住支援法人」勉強会～現場実践から知恵とノウハウを学ぶ～

【社会貢献事業推進委員会と特養分科会との合同企画】 ※再掲

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.12.22	大阪社会福祉指導センター	40	○行政報告「行政施策の動向と社会福祉法人に対する期待」 大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 主査 大道 美佳 氏 ○実践事例報告 ①（福）桃林会 とりかい白鷺園 施設長 百武 昭彦 氏 ②（福）成光苑 吹田竜ヶ池ホーム 事業部長 喜多 記子 氏 ③（福）八尾隣保館 地域支援事業なないろ 久保田 佳宏 氏 ○事例報告者を交えたグループ討議・意見交換

（３）自立支援機関との連携（「中間的就労の推進」に向けた取り組み）

- ・大阪府地域福祉課との合同企画として、府内の４地区を対象に、自立支援機関との「中間的就労」をテーマにした合同研修会、先方の研修会への講師派遣を行った。

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R6.1.25	交野市立保健福祉総合センター	34	（北河内地区） ○講義 中間的就労(認定就労訓練)制度の概要、高齢者施設における中間的就労の事例紹介、地域貢献委員会について （講師：山本委員長、小山委員、叶井（大阪府社協）） ○自立支援機関と認定就労訓練施設による現状や課題に関して意見交換（グループに分かれて実施）
2	6.2.5	和泉市役所	40	（泉州地区） ○講義 社会貢献事業概要・中間的就労(認定就労訓練)制度、高齢者施設における中間的就労の事例紹介 （講師：奥田副委員長 赤穂委員） 他委員２名が参加 ○自立支援機関による意見交換（聴講のみ）

（４）ヤングケアラーへの支援

- ・大阪府地域福祉課と意見交換を行うとともに、大阪府制作の「ヤングケアラー支援事例集 がんばっているあの子に気づいたら」において、委員の（福）もくせい会 ケアハウスきんもくせいの実践が、社会福祉法人の事例「世帯全体、親子ともに寄り添う支援」として掲載された。
- ・また、大阪府制作の広報ポスターの配付に協力した（令和６年４月に会員施設へ送付）。

（５）制作物

○「取り組み状況見える化シート」の導入

- ・会員施設の自己チェックにもとづき、様々な社会貢献活動の取り組み状況を一覧化し、見える化を図った（令和４年度の回答施設 137 箇所）。個別分析をフィードバックするとともに、「令和４年度取り組み状況見える化シート一覧表」を制作し、さくら草ネットでの公開や、外部への情報提供を行った。

○「社会貢献事業（生活困窮者レスキュー事業）20周年記念小史」の制作（※再掲）

- ・2,000 冊を印刷し、11/29 大阪府社会福祉大会や社会貢献事業 20 周年のつどいの参加者に配付し、会員施設や社協、大学・専門学校、関係機関に送付した。

（６）大阪しあわせネットワークの推進

- ①生活困窮者レスキュー事業の実施
- ②社会福祉法人の強みを活かしたさまざまな地域貢献事業の推進
- ③社会貢献基金（特別部会費）の拠出

※別冊「令和５年度 大阪しあわせネットワーク 事業報告書」をご参照ください。

1 1. 特養分科会

(1) 総会 ※老人施設部会総会と同時開催

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.5.16	アートホテル 大阪ベイタワー4階	113	<議案内容> ○令和4年度事業報告・収入支出決算について ○役員改選について <報告> ○令和5年度事業計画・収入支出予算について <記念講演> 特定非営利活動法人ジャパンハート 最高顧問 吉岡 秀人 氏

(2) 運営委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.4.18	OMM ／オンライン	13	○役員改選について ○令和5年度重点事業の具体化について ○令和4年度事業報告の確認について
2	5.6.20	大阪社会福祉 指導センター	10	○全国情勢について ○各委員会の取り組み状況について ○各ブロックの取り組み状況について
3	5.8.15	大阪社会福祉 指導センター	—	台風により中止
4	5.10.17	大阪社会福祉 指導センター	11	○全国情勢について ○各委員会の取り組み状況について ○各ブロックの取り組み状況について
5	5.12.19	大阪社会福祉 指導センター	10	○全国情勢について ○各委員会の取り組み状況について ○大阪府看護協会との連携について ○介護報酬改定について
6	6.2.20	大阪社会福祉 指導センター	13	○㈱タイミーから情報提供 ○全国情勢について ○就職フェアの開催結果、介護報酬改定について ○次年度の事業計画について

(3) 老人施設部会ブロック会議・研修会 ※再掲

No.	期 日	ブロック	会 場
1	R5.4.19	堺市	堺市総合福祉会館
2	5.4.26	三島	クロスパル高槻
3	5.5.19	大阪市	総会・記念講演 たかつガーデン
4	5.5.23	豊能	研修会 箕面市立多世代交流センター
5	5.6.14	堺市	(資料配布のみ)
6	5.7.3	北河内	大阪社会福祉指導センター
7	5.7.13	中河内	大阪社会福祉指導センター
8	5.7.21	大阪市	オンライン
9	5.8.2	南河内	オンライン
10	5.8.16	堺市	堺市総合福祉会館
11	5.9.12	泉州	会議&研修会 エブノ泉の森ホール
12	5.9.20	豊能	千里朝日阪急ビル

No.	期 日	ブロック	会 場
13	R5.9.22	大阪市	大阪市立社会福祉センター
14	5.9.27	豊能	ショート担当者会議 稲ふれあいセンター
15	5.10.11	堺市	堺市総合福祉会館
16	5.11.24	大阪市	大阪市立社会福祉センター
17	5.12.7	三島	クロスパル高槻
18	R6.1.26	大阪市	大阪市立社会福祉センター
19	6.2.20	豊能	研修会 稲ふれあいセンター
20	6.2.20	堺市	堺市総合福祉会館
21	6.2.22	中河内	会議&研修会 大阪府社会福祉会館
22	6.2.29	北河内	会議&研修会 枚方市総合文化芸術センター別館
23	6.3.4	豊能	千里朝日阪急ビル
24	6.3.14	大阪市	大阪市立社会福祉センター
25	6.3.18	南河内	会議&研修会 オンライン

(4) ブロック別研修会 ※再掲

No.	期日	会場	人 員	主な内容
1	R5.5.23	箕面市立多世代交流センター	21	＜豊能ブロック＞ テーマ「新型コロナ感染症最新情報セミナー」 箕面市立病院 感染制御部 副部長 感染管理認定看護師 四宮 聡 氏
2	5.9.12	エブノ泉の森ホール	20	＜泉州ブロック＞ テーマ「いまから効率的に取り組む！業務継続計画（BCP）作成」 日本経営ウィル税理士法人 介護福祉事業部 次長 本島 傑 氏
3	5.9.27	稲ふれあいセンター	25	＜豊能ブロック＞ ショートステイ担当者情報交換会議 グループ討議（各施設での運営状況、各種課題）
4	R6.2.20	稲ふれあいセンター	15	＜豊能ブロック＞（箕面市社会福祉法人連絡会と共催） 「カスタマーハラスメントについて」 ㈱ソフィアステージ 代表取締役 福西 綾美 氏
5	6.2.20	大阪府社会福祉会館	15	＜中河内ブロック＞ テーマ「労務問題の最新傾向」 村本 浩 弁護士（岩谷・村本・山口法律事務所）
6	6.2.26	枚方市総合文化芸術センター別館	35	＜北河内ブロック＞ テーマ「令和 6 年度介護報酬改定のポイント」 一般社団法人介護人材政策研究会 代表理事 天野 尊明 氏
7	6.3.18	オンライン	12	＜南河内ブロック＞ テーマ「2024 年度介護報酬改定における特養・ショート トの事業運営対策セミナー」 株式会社日本経営 次長 宮本 翔 氏

(5) 研修委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.4.5	オンライン	4	○令和 4 年度の振り返り ○令和 5 年度事業について

※以後、研修委員会として単独では開催せず、メール等により確認を行い研修事業の具体化を図った。

(6) 制度提言委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.6.8	オンライン	6	○令和5年度事業の具体化について
2	5.10.30	オンライン	5	○特養経営実態調査の中間報告 * (株)日本経営の宮本次長による報告
3	R6.1.23	OMM/ オンライン	37	○特養経営実態調査の報告会について * (株)日本経営の宮本次長による講演

(7) 調査研究委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.4.24	オンライン	3	○調査研究委員会の取り組みについて 「コト5 類移行後の施設運営について」のアンケート調査
2	5.8.28	オンライン	3	○調査研究委員会の取り組みについて 「コト5 類移行後の職員待遇について」のアンケート調査

(8) ブロック別就職フェア ※再掲

No.	期 日	会 場	主 な 内 容
1	R5.6.10	摂津市立コミュニティプラザ	三島ブロック福祉就職フェア (13 法人出展) 来場者 38 名 見学者 14 名 面接 11 名 採用 4 名
2	5.8.10	千里阪急ホテル	FUKUSHI 就職イベント Charm (19 法人出展) 来場者 98 名 見学者・面接者 23 名 採用 6 名
3	5.8.24	アリオ八尾	中河内ブロック 広く介護職の魅力を啓発するイベントを開催
4	5.10.14	京橋ツイン 21	北河内ブロック福祉就職フェア (12 法人出展) 来場者 69 名 見学者 6 名 採用 2 名
5	5.11.26	堺市 産業振興センター (じばしん)	南河内ブロック福祉就職フェア (出展数 堺: 8 法人、藤井寺 11 法人) 来場者 16 名 面接 9 名 採用 4 名 ※Web による求人
	5.12.3	イオン藤井寺ショッピングセンター	

(9) 研修会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R5.12.22	大阪社会福祉指導センター	40	○社会福祉法人のための「居住支援法人」勉強会～現場実践から知恵とノウハウを学ぶ～【※再掲】 ・行政報告、実践事例報告
2	R6.1.24	オンライン	40	○介護ロボット・ICT 導入の実践事例報告会 講 師: (株)NTT データ経営研究所 足立 圭司 氏 報告者: (福) 堺福祉会 ハートピア堺 介護係長 平松 憲太 氏 (福) 天心会 ヴェルディ八戸ノ里 エントリーゲート 鈴木 嘉剛 氏 (福) 隆生福祉会 グループホームゆめ長居公園 主任 山口 由季 氏 (福) 悠人会 ベルアルプ 援護部介護課 橋本 慎太郎 氏
3	R6.1.23	OMM/ オンライン	37	○特養経営実態調査の報告会【※再掲】 講 師: (株)日本経営 次長 宮本 翔 氏
4	R6.3.14 6.3.21 6.3.28	オンライン	11	○「介護の日本語研修」～外国人介護人材のための現場で役立つ日本語研修～【※再掲】 講 師: 関尾 光恵 氏 (日本語教師・介護福祉士)

(10) 調査研究事業

①特養経営実態調査の実施（制度提言委員会）

- ・調査概要 令和3年度と令和4年度の収支状況を比較し、各会員施設でその結果を参考にしていただくとともに、特にコロナによる経営への影響については国や大阪府に対して、提言等を行うため実施。
- ・調査時期 令和5年7月～令和5年8月末
- ・調査票配布先 会員施設（特養）358施設
- ・回収状況 116施設（32.4%）

②新型コロナウイルス感染症の状況調査（調査研究委員会）

- 「コロナ5類移行後の施設運営について」のアンケート調査
- 「コロナ5類移行後の職員待遇について」のアンケート調査

- ・リスト配付先 会員施設（特養）361施設

③令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援状況（調査研究委員会）

- ・内閣府が発表した「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に関して、大阪府内の43市町村による高齢者施設への支援状況について、結果を整理して会員施設に提供した。

12. 養護分科会

(1) 分科会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.5.25	大阪社会福祉指導センター	12	○R4 年度報告・R5 年度事業計画について ○生活相談員・支援員連絡会について ○研修会について ○演芸大会について ○施設見学会について
2	5.7.20	大阪社会福祉指導センター	9	○精神疾患の研修会について ○演芸大会について ○施設見学会について ○居住支援法人の取り組み（共有）
3	5.12.5	大阪社会福祉指導センター	10	○精神疾患の研修会について（アンケート結果） ○アンケート調査について（市町村の措置に関する現状） ○演芸大会について
4	R6.3.15	OMM	10	○老人保護措置費に係る支弁額等の改定について ○演芸大会の振り返り ○令和6年度事業計画について ○被措置者数等に関する調査票（項目）について

(2) 研修会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.11.24	大阪府社会福祉会館	16	○講演「精神疾患を有する高齢者との関わり方について」 講 師：社会福祉法人白寿会 在宅部 相談員 佐伯 香織 氏（精神保健福祉士） ・具体的な事例を通して、必要な配慮や対処方法の理解を深め、現場で役立つ知識を習得する。 小グループに分かれて、研修テーマの意見交換や日々の実践の共有などを通して学び合う。
2	R6.3.15	OMM・Zoom	18	※下記と同日開催

(3) 生活相談員・支援員研修会および意見交換会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R6.3.15	OMM・オンライン	18	○講演「養護老人ホームが大切にしたいこと・求められること」 講 師：社会福祉法人カトリック聖ヨゼフホーム 総合施設長 平岡 毅 氏 ・養護老人ホームを取り巻く課題と令和な養護老人ホームへのチャレンジとチェンジについて ○生活相談員・施設長の意見交換会 ○行政報告 大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅セーフティネット制度（大阪府の居住支援の取組）

(4) 第21回演芸大会「みんな元気で楽生祭」

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
1	R6.2.6	ファインプラザ大阪	118	○司会 杉 ひろし 氏（杉ひろし音楽事務所） ○歌謡リサイタル 杉 ひろし 氏、池田 かよ子 氏 ○発表施設（合計9施設） ①永寿園とよなか カラオケと演劇「矢切の渡し」

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 内 容
				踊り「豊中音頭」 ②四天王寺松風荘 カラオケ「愛燦燦」 カラオケ「およげたいやきくん」 ③四天王寺悲田院養護老人ホーム カラオケ「リンゴの唄」 カラオケ「星影のワルツ」 カラオケ「別れの朝に」 ④東大阪養護老人ホーム 民踊「江州音頭」、「きよしのズンドコ節」 カラオケ「矢切の渡し」 カラオケ「勝手にしやがれ」 ⑤福生園 大正琴と合唱「二人は若い」、「青い山脈」、「上を向いて歩こう」、「星影のワルツ」、「幸せなら手をたたこう」 カラオケ「川」 ⑥とりかい白鷺園 リズム楽器「東京ラブソディー」 ポンポン！「お富さん」 ハンドベル「うみ」、「ももたろう」 ⑦天森養護老人ホーム カラオケ「長崎の鐘」 カラオケ「木曽路の女」 ⑧八尾市立養護老人ホーム心合寮 ダンス「お祭りマンボ」「唱」 ⑨南港咲洲養護老人ホーム カラオケ「南部蟬しぐれ」 カラオケ「こころ酒」 カラオケ「出世街道」 踊り「河内おとこ節」 ○審査委員 老人施設部会長 西田 孝司 養護分科会長 塚原 昭應

（５）その他

- ・老人施設部会「新型コロナウイルス感染症５類移行後の施設運営について」アンケート調査に協力。
- ・施設長同士の情報交換を円滑に進めるために「連絡網」を作成した。

（６）老人施設部会ブロック会議への参加 ※老人施設部会事業報告を参照

13. 軽費分科会

(1) 総会 ※老人施設部会総会と同時開催

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.5.16	アートホテル 大阪ベイタワー4階	113	<議案内容> ○令和4年度事業報告・収入支出決算について ○役員改選について <報告> ○令和5年度事業計画・収入支出予算について <記念講演> 特定非営利活動法人ジャパンハート 最高顧問 吉岡 秀人 氏

(2) 運営委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.6.30	大阪社会福祉 指導センター	8	○新旧役員の紹介 ○令和5年度分科会事業について ○各種研修会の開催について
2	5.9.29	大阪社会福祉 指導センター	11	○全国情勢について ○9/27 研修会のアンケート結果。 ○各種研修会の開催について
3	5.12.20	大阪府社会福 祉会館	6	○施設見学・意見交換会について ○行政との意見交換について ○介護現場における Timee（タイミー）の活用について
4	R6.2.27	OMM	7	○軽費分科会事業について（施設見学・意見交換会、老人保護措置費に係る支弁額等の改定について） ○令和6年度事業計画（案）について ○令和6年度の具体的な取り組み（協議）

(3) 研修会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.9.27	たかつガーデン	27	●軽費老人ホーム・ケアハウス 個別支援計画作成研修 ～地域共生社会におけるその人らしさを大切に生活支援～ 講 師：昭和女子大学大学院生活機構研究科 福祉社会研究専攻 教授 北本 佳子 氏 ※全国軽費老人ホーム協議会近畿ブロック、近畿老人福祉施設協議会および軽費分科会の3者合同で開催。

(4) 施設見学・意見交換会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R6.1.19	池田市立敬老会 館（指定管理）	23	●大阪府社会福祉事業団 軽費老人ホーム万寿荘 ・万寿荘の施設見学・説明、敬老会館の見学 ・施設長・生活相談員等の意見交換会

(5) 令和5年度軽費分科会物価高騰等の調査

- 調査目的 物価高騰等の経営への影響を把握し、行政に対する要望活動の際の根拠資料として一部を活用するために実施いたします。
- 調査対象 軽費老人ホーム・ケアハウス（老人施設部会 軽費分科会 会員 85 施設）
- 調査期間 「2021年4月～2022年3月」・「2022年4月～2023年3月」

(6) 老人施設部会ブロック会議への参加 ※老人施設部会事業報告を参照

14. 在宅分科会

(1) 総会 ※老人施設部会と同時開催

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.5.16	アートホテル 大阪ベイタワー4階	113	<議案内容> ○令和4年度事業報告・収入支出決算について ○役員改選について <報告> ○令和5年度事業計画・収入支出予算について <記念講演> 特定非営利活動法人ジャパンハート 最高顧問 吉岡 秀人 氏

(2) 運営委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.5.23	大阪社会福祉 指導センター	16	○新旧役員の紹介 ○全国情勢について ○令和5年度の事業の具体化について
2	5.8.4	大阪社会福祉 指導センター	12	○全国情勢について ○研修小委員会、調査研究小委員会
3	5.9.19	大阪社会福祉 指導センター	13	○全国情勢について ○9/6 ハートピア堺 通所介護見学会・意見交換会の開催 ○12/4 介護現場のカスタマーハラスメント対策の開催について ○令和5年度在宅サービス収支状況等比較調査について ○令和6年度近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター 協議会大阪セミナー 企画検討
4	5.11.21	大阪社会福祉 指導センター	12	○全国情勢について ○各小委員会活動について ○全国地域包括・在宅介護支援センター協議会について
5	R6.1.16	大阪社会福祉 指導センター	14	○全国情勢について ○各小委員会活動について ○令和6年度近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター 協議会大阪セミナー ○令和6年度事業計画に向けて
6	6.3.19	大阪社会福祉 指導センター	13	○全国情勢について ○各小委員会活動について ○令和6年度近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター 協議会大阪セミナー ○令和6年度事業計画（案）について

(3) 令和6年度近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会大阪セミナー 実行委員会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.10.18	オンライン	11	・令和6年度近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター 協議会大阪セミナーの企画検討
2	R6.3.8	オンライン	11	・令和6年度近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター 協議会大阪セミナーの企画検討

(4) 研修会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.12.4	オンライン	39	●介護現場のカスタマーハラスメント対策 ・介護現場におけるカスタマーハラスメントの事例と対応方法 講 師：弁護士法人おかげさま 代表弁護士 外岡 潤 氏
2	R6.2.26	近畿社会福祉専門学校	11	●介護技術（移乗・移動）に関する研修会 ・介護技術の基礎（移乗・移動介助、体位交換、声かけなど） 講 師：奈良介護福祉中央学院 教務主任 船越 正人 氏 近畿社会福祉専門学校 専任教員 小林 貴子 氏
3	R6.3.12	OMM／オンライン	85	●在宅サービスの介護報酬改定に関するセミナー ・令和 6 年度介護報酬改定に関する基本方針や、重点施策のポイントと対策 講 師：小濱介護経営事務所 代表 小濱 道博 氏

(5) 通所介護見学会・意見交換会

No.	期 日	会 場	人 員	主 な 議 題
1	R5.8.1	もくせい会 きんもくせい	9	●内容 ・昼食体験 ・ケアハウス、デイサービスの見学・説明 ・意見交換会・質疑応答
2	5.9.6	堺福社会 ハートピア堺	14	●内容 ・特別養護老人ホーム施設、デイサービスの見学・説明 ・おやつ体験 ・ハートピア堺スタッフとの交流・意見交換会 ・リフト等介護機器体験

(6) アンケート調査

■在宅サービス収支状況等の比較調査（通所介護・訪問介護・居宅介護支援・短期入所生活介護）

＜調査の概要＞

令和 3 年度と令和 4 年度の収支状況を比較し、事業運営の参考としていただくために実施した。

①実施時期 令和 5 年 6 月 23 日～令和 5 年 8 月 3 日

②調査対象 大阪府社協 老人施設部会 在宅分科会 会員施設・事業所 245 ヶ所

③回答数 108 件

(7) 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会

■北海道大会 R5.9.11-12 @北海道立道民活動センター かでる 2・7

No.	期 日	主 な 内 容
1	R5.9.11	○テーマ「地域包括・在宅介護支援センターの現在地－2040 年を見据えて」 ＜行政説明＞ ・介護保険制度の動向と、地域共生社会の実現に向けた地域包括・在宅介護支援センターの役割と期待 厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課長 ＜基調報告＞ ・地域共生社会の実現に向けた、地域包括・在宅介護支援センターの役割 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 青木 佳之 氏 ＜記念講演＞ ・地域包括・在宅介護支援センターの現在地－2040 年を見据えて 兵庫県立大学大学院 特任教授 香取 照幸 氏

No.	期 日	主 な 内 容
2	R5.9.12	実践事例発表：各地の地域包括・在宅介護支援センターによる多様な実践事例を発表 (第1分科会) 虐待防止・権利擁護×地域包括・在宅介護支援センター 日本福祉大学大学院 教授 平野 隆之 氏 (第2分科会) 地域づくり×地域包括・在宅介護支援センター 北星学園大学 社会福祉学部 教授 岡田 直人 氏 (第3分科会) 災害に備える×地域包括・在宅介護支援センター 社会福祉法人 菊池市社会福祉協議会 事務局長・事業課長 加来 留 氏 (分科会 A)「認知症高齢者の地域生活支援」 講師：東北福祉大学総合福祉学部 教授 加藤 伸司 氏 (分科会 B)「ケアラー支援」 講師：星槎道都大学社会福祉学部 准教授 大島 康雄 氏

(8) 近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会 奈良セミナー

・ R5.10.27 @ホテル日航奈良

No.	期 日	主 な 内 容
1	R5.10.27	①開会挨拶：主催者代表挨拶(奈良県会長)/ 全国副会長挨拶(京都府会長)/ 来賓挨拶/ 来賓紹介/ 主催者紹介(近畿ブロック各府県・指定都市会長) ②基調報告：「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業における地域包括支援センター・在宅介護支援センターが果たすべき役割とは」～住民の暮らしを支える重層的支援体制をどうデザインするか～ 講師：全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 青木 佳之 氏 ③講 演：「様々な生活課題を抱える住民の暮らしを支える地域包括支援センター・在宅介護支援センターへの期待」～全ての住民を対象にした総合相談・生活支援体制構築、地域づくり支援、それを支える人材育成のあり方を考える～ 講師：龍谷大学 社会学部 特任教授 山口 浩次 氏 (元大津市社協事務局次長) ④パネルディスカッション：「地域包括支援センター・在宅介護支援センターが創造する重層的支援体制整備の実践」 コーディネーター：龍谷大学 社会学部 特任教授 山口 浩次 氏 パネリスト： Ⅰ. 社医)松本快生会 奈良市二名地域包括支援センター〔奈良県〕 センター長 柳川 剛秀 氏 (奈良県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事) Ⅱ. 一財)長岡記念財団 長岡京市南地域包括支援センター〔京都府〕 センター長 野稻 貞雄 氏 (京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事) Ⅲ. 社福)四 恩 学 園 住吉区東地域包括支援センター〔大阪府〕 管理者 鎗野 豊 氏

(9) 老人施設部会ブロック会議への参加 ※老人施設部会事業報告を参照

制作物のご紹介（一部）

コロナ禍での地域における公益的な取り組み事例集



社会貢献事業 20 周年記念小史



働く先輩インタビュー雑誌のデジタルブック化



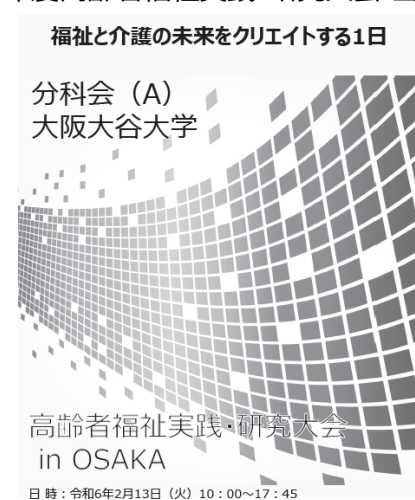
BCP 支援事業報告書の解説動画の制作



令和 4 年度大阪老人福祉施設研究大会 実施報告書



令和 5 年度高齢者福祉実践・研究大会 当日冊子



※老人施設部会の Web サイト「さくら草ネット」の「刊行物ダウンロード」に掲載しております。

15. 老人施設部会からの委員派遣

(1)	大阪府社会福祉協議会	理事			・西田孝司
(2)	大阪府高齢者保健福祉計画推進委員会	委員			・三好隆夫
(3)	大阪府社会福祉審議会				・西田孝司
(4)	大阪府医療審議会専門委員				・山本鉄也
(5)	大阪府介護保険審査会	委員	・中島康博	・村本真吾	・赤井智毅
(6)	大阪府民間社会福祉事業健全運営資金審査会				・西田孝司
(7)	大阪府社会福祉事業振興対策資金貸付審査会	委員			・西田孝司
(8)	大阪福祉人材支援センター運営委員会	委員			・西田孝司
(9)	大阪府社協福祉人材支援センター研修運営委員会	委員			・西島善久
(10)	同	研修運営専門委員会	委員	・西島善久 ・金子謙一	・前田幸英 ・池田美佐子
(11)	大阪府運営適正化委員会委員選考委員会	委員			・岩田敏郎
(12)	権利擁護推進運営協議会	委員			・西島善久
(13)	福祉サービス第三者評価事業推進分科会委員	委員			・西田孝司
(14)	大阪府国民健康保険団体連合会	介護給付費審査委員会	委員	・三好隆夫	・赤井智毅
(15)	大阪府民間社会福祉事業従事者共済会	理事			・西田孝司
(16)	同	監事			・塚原昭應
(17)	同	評議員	・山本智光 ・仲谷善弘	・辻 晋弥 ・村本真吾	・野内清幸 ・樋口昌徳 ・中島康博
(18)	同	退職共済制度検討委員会	委員	・三好隆夫	
(19)	近畿老人福祉施設協議会	協議員	・西田孝司	・三好隆夫 ・仲谷善弘	・辻 晋弥 ・森 敏記
(20)	同	会長			・西田孝司
(21)	同	研修委員会	委員長		・三好隆夫
(22)	同	災害対策委員会	委員		・古川英宏
(23)	同	養護老人ホーム連絡会	委員		・百武昭彦
(24)	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会	協議委員			・古川英宏
	(大阪府地域包括・在宅介護支援センター協議会	会長)			
(25)	同	調査研究委員会	委員長		・三好隆夫
(26)	同	広報委員			・光永直子
(27)	大阪介護支援専門員協会	理事		・濱田和則	・藤田 徹
(28)	大阪社会福祉士会	理事			・西田孝司
(29)	大阪介護福祉士会	理事			・西田孝司
(30)	大阪府老人介護者家族の会	顧問			・三好隆夫
(31)	大阪介護労働安定センター介護労働懇談会	委員			・辻 晋弥
(32)	雇用管理改善企画委員会	委員			・辻 晋弥
(33)	大阪府救急医療対策審議会専門委員				・村本真吾
(34)	大阪府介護人材適正受入れ推進連絡会議	構成員	(令和4年6月から変更)		・濱田和則
(35)	大阪府社会福祉協議会	医事行為委員会	(たんの吸引委員会)		・西田孝司

(令和 5 年度の開催実績／開催回数／開催状況など)

- (1) あり：4 回 法人の業務執行の決定、事業報告の承認など。
- (2) あり：2 回
- (3) あり：1 回 大阪府福祉総務課所管。
- (4) なし：0 回 未開催。
- (5) あり：1 回 令和 4・5 年度の活動方針。8/31 審査会開催
- (6) なし：0 回 大阪府社協所管。令和 5 年度は開催していない。
- (7) なし：0 回 大阪府社協所管。令和 5 年度は開催していない。
- (8) あり：2 回 福祉人材センター事業に関する協議。
- (9) あり：1 回 3 月に開催。研修グループ事業に関する協議。
- (10) あり：1 回 老人施設部会関連研修の本年度報告並びに次年度計画について。

- (11) あり：1 回 2 年に 1 回開催。
- (12) あり：1 回
- (13) なし：0 回 大阪府地域福祉課所管。
- (14) あり：3 回 三好：3 回、赤井：3 回 (6/26・11/27・2/26)
- (15) あり：2 回 3 月、5 月～6 月。 *資産運用委員会：年 4 回。
- (16) あり：2 回 3 月、5 月～6 月。
- (17) あり：1 回 R5.6.28
同 福利厚生事業運営委員会 R5.9.7、R5.10.10、R5.11.12 (体育祭)、R6.2 月予定

- (18) あり：1 回 委員会
- (19) あり：1 回 令和 4 年度の報告、令和 5 年度の計画について協議。
- (20) あり：3 回 役員会：2 回 (総会と同日。近畿プロ施設長研修会と同日)、臨時開催 1 回。
- (21) あり：1 回 委員会 6/5。
- (22) あり：5 回 オンライン会議を開催。11/2 長田すみれ園を視察。
- (23) あり：6 回 偶数月に開催。研修会等の企画・検討。
- (24) あり：5 回 協議員総会：1 回、オンライン会議 1 回、委員会 1 回、ワーキング 1 回、近畿ブロックセミナー 1 回。
- (25) あり：12 回 調査研究委員会、BCP 作成委員会、常任委員会他ブロック会議など。
- (26) あり：複数回 広報誌「ネットワーク」における記事の執筆など。
- (27) あり：25 回以上 協会運営全般に関する内容。総会、業務執行理事会含む。
- (28) あり：3～4 回 法人の業務執行の決定、事業報告の承認など。
- (29) あり：3 回 法人の業務執行の決定、事業報告の承認など。
- (30) なし：0 回 コロナのため総会中止。
- (31) あり：1 回 介護労働安定センター主催。12/7 労働局や大阪府、養成校等との情報共有。
- (32) あり：2 回 介護労働安定センター主催。委員会：3 回 (5/15、10/27、)。
- (33) なし：0 回 未開催。
- (34) あり：2 回 外国人介護人材等受入環境検討。大阪府介護・福祉人材確保戦略の評価、他。
- (35) あり：3 回 介護職員等によるたんの吸引等の研修に関する、事業計画、経過報告、事業報告。

- | | | | |
|------|----------------------------------|--------------------|--------|
| (36) | 包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研究会 | 構成員 | ・ 岩田敏郎 |
| (37) | 運営適正化委員会 | 委員 | ・ 濱田和則 |
| (38) | 大阪府認知症疾患医療センター指定病院選定委員会 | 委員（令和４年９月から） | ・ 奥田赳視 |
| (39) | 介護ポータルプラットフォーム事業ネットワーク構築（協議会） | | ・ 村本真吾 |
| (40) | 社会貢献基金運営委員会 | ・ 西田孝司 | ・ 山本智光 |
| (41) | 大阪民間社会福祉事業従事者共済会 | 第 49 回施設従事者体育祭実行委員 | ・ 神野享士 |
| | | ・ 椿原篤史 | ・ 竹松誠 |
| (42) | 全国老協委員会等委員 | ・ 田村和彦 | ・ 岩田茂大 |
| (43) | 大阪府地域福祉推進審議会 | 委員 | ・ 西田孝司 |
| (44) | 地域介護人材確保連絡会議（大阪府） | | ・ 複数人 |

(令和 5 年度の開催実績／開催回数／開催状況など)

- (36) なし：0 回 R4.3「包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する提案」発行。
- (37) あり：5 回 運営適正化委員会、運営監視小委員会、日常生活自立支援事業現地調査実施。
- (38) あり：2 回 府内 6 圏域の認知症疾患医療センター指定病院選定に関する協議。
- (39) なし：0 回 (参考 一回目 R4.11.24 二回目 R5.3.14)。*R6.3.11 事務局が参加した。
- (40) あり：2 回 R5.7.12、R6.2.14。大阪しあわせネットワークの運営に関すること。
- (41) あり：複数回 令和 5 年度の体育祭の企画・運営について。

- (42) あり：複数回 全国老協における担当委員会の運営を担う。
- (43) あり：1 回 ※大阪府社協 施設正副部会長会議からの推薦。
- (44) あり：2 回 各ブロックにおいて、大阪府・市町村・介護保険施設による意見・情報交換。

16. その他

(1) 表彰事務

- ・全社協会長表彰、大阪府社協会長表彰、大阪府知事表彰の推薦にかかる事務。

(2) 関係機関・団体との連携

■大阪府福祉部

○高齢介護室 介護事業者課／介護支援課

- ・各種通知文や研修会、補助金等に関する情報提供。

○地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

- ・福祉・介護人材確保にかかる事業の情報提供・協力依頼。

○地域福祉推進室 地域福祉課

- ・各種アンケートや研修会等の情報提供。

■大阪福祉人材支援センター（大阪府社協）

- ・ブロック別就職フェアの広報や相談コーナーの設置、研究大会の広報などにご協力いただいた。

■近畿老人福祉施設協議会

- ・令和6年度近老協大会（京都大会）の発表者推薦にかかる調整など。

■全国社会福祉協議会（出版部）

- ・2024年版「全国老施協手帳」（旧老人福祉施設手帳）の販売とりまとめ。

■全国老人福祉施設協議会

- ・各種照会やアンケート調査、依頼事項への対応。

■大阪労働局

- ・大阪府社会福祉施設「+Safe 協議会」への参画。

(3) その他事務

- ・大阪民間社会福祉事業振興基金「人材確保支援助成事業」にかかる事務。
- ・一般社団法人 廣和・博子会（株島本保険事務所）からの寄附金の申請受付。
- ・中央競馬馬主社会福祉財団助成金（阪神馬主）の推薦にかかる事務。
- ・NHKのアンケート調査に関する協力（コロナ禍の高齢者施設の面会制限について）。

令和5年度 老人施設部会 会計 収入支出決算

第2号議案

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

収入額 56,369,805 円
支出額 42,227,997 円
差引残額 14,141,808 円

上記金額は次年度へ繰り越すものとする

収入の部 (単位:円)

科 目		予算額			収入額(B)	差異(A-B)	備考
項	目	当初予算額	補正額	予算現額(A)			
会費収入		31,023,000	0	31,023,000	30,990,000	33,000	
	老人施設部会費収入	31,023,000	0	31,023,000	30,990,000	33,000	◎特養・養護・軽費(軽費・ケアハウス) 各分科会 469施設 ◎在宅分科会の単独加入事業所 70ヶ所 ◎在宅分科会の併設加入事業所 213ヶ所
寄附金収入		0	500,000	500,000	1,127,430	△ 627,430	
	義援金収入	0	500,000	500,000	1,127,430	△ 627,430	能登半島地震の義援金
助成金収入		2,003,000	△ 6,000	1,997,000	1,997,000	0	
	助成金収入	2,003,000	△ 6,000	1,997,000	1,997,000	0	全国包括・在介協、振興基金、全国経営協からの事業運営助成
事業収入		2,000,000	1,700,000	3,700,000	3,303,100	396,900	
	参加費収入	2,000,000	1,700,000	3,700,000	3,303,100	396,900	研修事業
	資料・図書等頒布収入	0	0	0	0	0	
	広告料収入	0	0	0	0	0	
雑収入		100,000	26,400	126,400	111,900	14,500	
	雑収入	100,000	26,400	126,400	111,900	14,500	全国老施協
受取利息配当金収入		10,000	0	10,000	544	9,456	
	受取利息配当金収入	10,000	0	10,000	544	9,456	預金利息等
繰越金		18,839,831	0	18,839,831	18,839,831	0	
	前年度繰越金	18,839,831	0	18,839,831	18,839,831	0	前年度繰越金
合 計		53,975,831	2,220,400	56,196,231	56,369,805	△ 173,574	

支出の部

(単位:円)

科 目		予算額			支出額(B)	差異(A-B)	備考
項	目	当初予算額	補正額	予算現額(A)			
事業費支出		26,880,000	△ 1,056,756	25,823,244	22,425,448	3,397,796	
	事務消耗品費	500,000	0	500,000	386,262	113,738	事務用品・消耗物品購入費等
	賃借料	8,000,000	△ 1,766,756	6,233,244	5,180,201	1,053,043	部会、各分科会、研修会等会場借上げ費
	諸謝金	5,000,000	0	5,000,000	4,696,285	303,715	研修会講師への謝礼等
	旅費交通費	300,000	50,000	350,000	209,858	140,142	事業にかかる役員・職員の出張旅費・交通費
	研修研究費	50,000	30,000	80,000	70,000	10,000	他団体が主催する大会・研修会等に係る旅費・交通費・参加費
	印刷製本費	3,000,000	△ 300,000	2,700,000	2,467,110	232,890	事業に必要な関係資料、調査報告書等の印刷製本費
	通信運搬費	1,500,000	△ 500,000	1,000,000	848,760	151,240	郵便、宅急便、ファックス等送付代金等
	会議費	700,000	2,100,000	2,800,000	2,708,372	91,628	総会、正副・常任委員会等の開催経費
	広報費	3,000,000	△ 200,000	2,800,000	2,655,920	144,080	広報チラシや広報冊子の作成費
	業務委託費	610,000	0	610,000	605,000	5,000	特養経営調査費用
	手数料	4,000,000	△ 500,000	3,500,000	2,482,869	1,017,131	オンライン利用料、動画制作費、振込手数料、WEBシステム利用料等
	租税公課	10,000	0	10,000	0	10,000	
	渉外費	100,000	30,000	130,000	104,811	25,189	慶弔見舞金等
	諸会費	10,000	0	10,000	10,000	0	大阪介護支援専門員協会団体賛助会費等
	雑費	100,000	0	100,000	0	100,000	
分担金支出		18,500,000	△ 1,233,244	17,266,756	17,266,756	0	
	部会関係分担金	18,500,000	△ 1,233,244	17,266,756	17,266,756	0	老人施設部会職員人件費、施設部会共通の事務費・人件費
負担金支出		0	300,000	300,000	300,000	0	
	部会関係負担金	0	300,000	300,000	300,000	0	大阪府社会福祉大会運営の負担金
助成金支出		2,700,000	△ 100,000	2,600,000	2,235,640	364,360	
	ブロック活動推進費	2,700,000	△ 100,000	2,600,000	2,235,640	364,360	ブロック活動助成、たん吸引研修
固定資産取得支出		0	0	0	0	0	
	器具及び備品取得支出	0	0	0	0	0	
積立預金積立支出		1,000	0	1,000	153	847	
	積立預金積立支出	1,000	0	1,000	153	847	
予備費		5,894,831	△ 5,694,831	200,000	0	200,000	
	予備費	5,894,831	△ 5,694,831	200,000	0	200,000	
合 計		53,975,831	△ 7,784,831	46,191,000	42,227,997	3,963,003	

老人施設部会 会計 貸借対照表（令和5年度 決算分）

（単位：円）

資産の部				負債の部			
大	中	小	期末残高	大	中	小	期末残高
流動資産			20,111,071	流動負債			5,969,263
	現金		0		未払金		5,969,263
		現金	0		預り金		0
		小口現金	0		前受金		0
	預貯金		19,608,234		仮受金		0
		普通預金	18,478,804				
		定期預金	0				
		義援金	1,129,430		負債の部合計		5,969,263
	未収金		0	純資産の部			
	預け金		0				
	立替金		0	その他の積立金			9,004,660
	前払金		0		積立金		9,004,660
	前払費用		502,837				
	前渡金		0				0
	短期貸付金		0				0
その他の 固定資産			9,070,660				0
	器具及び備品		66,000				
	特定預金		9,004,660				
		普通預金	0	次期繰越活動 収支差額			14,207,808
		定期預金	9,004,660		うち当期活動 収支差額		△ 4,697,870
		金銭信託	0				
		貸付信託	0				
	通知預金	0	純資産の部合計		23,212,468		
資産の部合計			29,181,731	負債及び純資産の部合計			29,181,731

監査結果について

令和 5 年度大阪府社会福祉協議会 老人施設部会の業務執行状況および会計の収入支出状況を監査したところ、業務の執行、金銭の出納は的確に処理されていることを認めます。

令和 6 年 4 月 19 日

大阪府社会福祉協議会 老人施設部会

監事 荒田 房生

監事 山本 晃

老人施設部会 役員の一部交代について

（任期：令和 6 年度）

1. 老人施設部会 常任委員の選任について

2. 老人施設部会 監事の選任について

役員改選 正副部会長・常任委員・監事

敬称略、順不同

No	役職	選出母体	令和5年度		令和6年度	
			氏名	施設名	氏名	施設名
1	部会長	部会長	西田 孝司	天の川明星	西田 孝司	天の川明星
2	副部会長	特養分科会長	辻 晋弥	きらぼし	辻 晋弥	きらぼし
3	副部会長	養護分科会長	塚原 昭應	四天王寺悲田院	塚原 昭應	四天王寺悲田院
4	副部会長	軽費分科会長	野内 清幸	幸福荘	野内 清幸	幸福荘
5	副部会長	在宅分科会長	三好 隆夫	ホーム太子堂	三好 隆夫	ホーム太子堂
6	副部会長	大阪市分科会長	仲谷 善弘	長吉	仲谷 善弘	長吉
7	副部会長	社会貢献事業推進委員長	山本 智光	いのこの里	山本 智光	いのこの里
8	常任委員	特養分科会（豊能）	小寺 貴裕	アリス千里	小寺 貴裕	アリス千里
9	常任委員	特養分科会（三島）	中島 康博	高槻けやきの郷	中島 康博	高槻けやきの郷
10	常任委員	特養分科会（北河内）	濱田 和則	ナーシングホーム智鳥	濱田 和則	ナーシングホーム智鳥
11	常任委員	特養分科会（中河内）	西島 善久	向日葵	西島 善久	向日葵
12	常任委員	特養分科会（南河内）	村本 真吾	羽曳野特別養護老人ホーム	村本 真吾	羽曳野特別養護老人ホーム
13	常任委員	特養分科会（堺市）	森下 純吾	マーヤの里上野芝	戸松 祥吏	陵東館
14	常任委員	特養分科会（泉州）	赤井 智毅	泉ヶ丘園りんくう	赤井 智毅	泉ヶ丘園りんくう
15	常任委員	養護分科会	百武 昭彦	とりかい白鷺園（養護）	百武 昭彦	とりかい白鷺園（養護）
16	常任委員	養護分科会	岩崎 久直	みのり苑	藤田 和彦	みのり苑
17	常任委員	軽費分科会	池田 美佐子	ライフフェア	池田 美佐子	ライフフェア
18	常任委員	軽費分科会	森 大輔	真華苑	森 大輔	真華苑
19	常任委員	在宅分科会	樋口 昌徳	信貴の里	樋口 昌徳	信貴の里
20	常任委員	在宅分科会	池永 直美	きんもくせい	池永 直美	きんもくせい
21	常任委員	大阪市分科会	上田 幸生	ウェルネスあびこ	上田 幸生	ウェルネスあびこ
22	常任委員	大阪市分科会	多田 裕二	江之子島コスモス苑	多田 裕二	江之子島コスモス苑
23	常任委員	部会長推薦枠	岩田 茂大	弥栄園	岩田 茂大	弥栄園
24	常任委員	部会長推薦枠	西尾 正敏	美樹の園	西尾 正敏	美樹の園
25	常任委員	部会長推薦枠	氏家 幹夫	四天王寺紅生園	氏家 幹夫	四天王寺悲田院
26	監事		荒田 房生	白島荘	大江 裕	白島荘
27	監事		山本 晃	ゆーとりあ	山本 晃	ゆーとりあ
28	顧問		岩田 敏郎	大阪老人ホーム	岩田 敏郎	大阪老人ホーム

令和6年度 老人施設部会 事業計画

老人福祉施設の最重要課題は、第一に感染症や自然災害を見据えた対応である。今般の能登半島地震の発生や感染症の流行が慢性化するなか、BCP（事業継続計画）のブラッシュアップや、研修・訓練の義務化に向けた取り組み、被災地に対する支援を展開する。

第二に、施設の経営力強化である。物価高騰や営利企業との競合、待機者の減少など、環境が厳しさを増すなか、まずは介護報酬改定への対策を行いつつ、施設の基盤整備や体制の再構築、介護現場におけるテクノロジーの導入を進め、積極的な情報発信、地域・医療・関係機関等との連携、ネットワーク化が必要である。そして、良質なケアの提供や新たなサービス開発が求められる。

第三に、福祉・介護人材の確保・定着・育成である。福祉・介護の仕事の魅力ややりがいの発信なども含めたイメージアップ活動を、会員施設が一丸となり、行政や教育庁、教育機関、社協などと連携しながら取り組んでいく。また、研修会や研究大会、ブロック事業等を通して、職員の定着・育成に寄与する。

第四に、社会福祉法人の存在意義・価値の発信である。各法人の自律した組織運営を前提に、大阪しあわせネットワークや地域貢献委員会（施設連絡会）をベースとして、地域における公益的な取り組みを推進し、実践内容を積極的に内外へ発信する。

第五に、行政とのパートナーシップである。各施設の厳しい施設運営や経営実態について、根拠をもって伝えつつ、課題解決に向けた提案を通して、真の協働を図る。

こうした状況を踏まえ、会員施設の協力を得ながら、社会福祉法人・老人福祉施設として利用者の尊厳を支えかつニーズに応えた質の高いケアを安定して提供していくために、下記6点を重点課題に挙げ積極的に事業を推進する。

〈令和6年度 老人施設部会 重点事業〉

1. 災害・感染症対策の取り組みの推進
2. 施設の経営力強化
3. 福祉・介護人材の確保・定着・育成のための取り組みの推進
4. 大阪しあわせネットワークの充実強化に向けた取り組みの推進
5. 各種制度改正への取り組み・要望、行政とのパートナーシップ
6. 中期計画の策定

以上の趣旨をふまえ、下記の事業を推進したい。

※_____は新規事業および重点事業

1 諸会議の開催

- | | | |
|--------------------|---|--|
| (1) 総会 | … | 5月 |
| (2) 正副部会長会議 | … | 4月・5月・6月・7月・9月・11月・12月・1月・2月開催
(その他、必要に応じて開催) |
| (3) 常任委員会 | … | 4月・5月・6月・7月・9月・11月・12月・1月・2月開催
(その他、必要に応じて開催)
部会事業の企画・実施、諸課題への対応協議 |
| (4) 各種委員会 | … | 必要に応じて随時開催
(次世代育成委員会・制度提言委員会・研修委員会・災害対策委員会) |
| (5) 福祉介護人材対策プロジェクト | … | 全体会は毎月開催、テーマごとに必要に応じて随時開催 |
| (6) ブロック会議 | … | 必要に応じて随時開催 |

2. 災害対策の取り組みの推進・有事への対応

- (1) BCP（事業継続計画）のブラッシュアップ・研修・訓練に向けた支援
- (2) 能登半島地震の被災地および府内避難者への支援
- (3) 大阪府ならびに大阪府社会福祉協議会との連携（DWAT や応援職員派遣への協力）、災害時の相互の助け合いの仕組みの検討
- (4) 感染症や自然災害に関する情報提供ならびに研修会の開催

3. 施設の経営力強化

- (1) 情報提供や研修の開催
- (2) 調査・研究の検討

4. 福祉・介護人材の確保・定着・育成に向けた取り組みの推進

- (1) 次世代育成委員会・福祉介護人材対策プロジェクトを中心とした人材確保・定着・育成の取り組み
 - ① 福祉・介護のイメージアップや職員間の交流向上・スキルアップ、新たな切り口の取り組み
 - ② 行政や教育庁、教育機関、社協などと連携した事業の取り組み
 - ③ イベントや研修の充実を通じた確保・定着・育成の取り組み
 - ④ 外国人や就労困難者などの受入れ・定着に関する取り組み
- (2) ブロック別就職フェアの開催
- (3) 八年勤続感謝状の授与を通じた永年勤続職員のモチベーションアップ
- (4) 職員の定着・育成を目的とした研修等の実施ならびに事業の再構築を図り、大阪福祉人材支援センター、他種別部会と情報共有・精査しながら推進する。
 - ① 高齢者福祉実践・研究大会を通じた研究活動の推進と魅力の発信
 - ② 職階に応じた研修（管理職、リーダーなど）の実施
 - ③ 介護福祉士ファーストステップ研修、認知症ケアのあり方についての研修の実施
 - ④ 施設における虐待・権利侵害根絶に向けた研修・啓発等の実施
 - ⑤ その他、必要に応じた研修の実施

5. 大阪しあわせネットワークの充実強化に向けた取り組みの推進

- (1) 大阪しあわせネットワークや地域貢献委員会（施設連絡会）との連携推進
- (2) 「地域における公益的な取り組み」の普及・啓発と、行政や学校、関係機関等への情報発信

6. 各種制度改正への対応

- (1) 制度改正等に関する情報提供
老人施設部会ニュースの発行、インターネットを活用した資料・情報提供
- (2) 行政・関係機関への提言・要望
制度提言委員会を中心に、各種制度改正や物価高騰等に対する提言・要望等を行政や関係者に行う。
- (3) 社会福祉法人による生計困難者に対する介護サービス利用者負担軽減制度の100%実施の推進
- (4) 社会福祉に関連する法制度への対応

7. 分科会活動

特養・養護・軽費・在宅・大阪市ブロック分科会の運営

8. その他の部会活動

- (1) ホームページ「さくら草ネット」による広報活動の充実
- (2) 全国経営協、近畿経営協事業との連携強化
- (3) 近老協事業、全軽協事業、全国・都道府県・政令指定都市老協との連携

令和6年度 特養分科会 事業計画

令和6年度介護報酬改定は全体としてプラス改定となり、緊縮財政のなか、診療報酬・介護報酬の同時改定で、初めて介護の改定率が医療を上回る結果となった。

しかし、水道光熱費の高騰および国際情勢などに起因する原油価格・食材料費等の高騰、待機者減少・稼働率悪化に加え、各種感染症の流行が慢性化するなど、厳しい経営状態が続いている。

そのため、施設の基盤整理や体制の再構築、積極的な情報発信、地域や関係機関等との連携、ネットワーク化が必要である。

また、慢性的な介護人材不足が続く中においては、介護現場の業務の効率化・負担軽減に取り込むことにより、職員の定着・育成など、一層注力することが求められている。

一方、1月1日に発生した能登半島地震では、広域にわたって甚大な被害が発生し、私たち社会福祉法人・老人福祉施設の仲間も厳しい環境の中で利用者とその家族、地域住民への支援に奮闘しておられ、職員派遣・義援金をはじめ、様々な支援が求められている。

こうした情勢を踏まえ、特養分科会では、施設運営や介護人材確保、災害対策などの課題について、各市町村行政や関係機関等に対し情報提供を通じて共有を図りつつ、より一層の連携を進め、施設の経営改善に資することができるよう、下記事業を推進する。

1. 諸会議の開催

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 総会 | 年1回 |
| (2) 運営委員会 | 年6回 |
| (3) ブロック会議 | 年2～3回程度 |
| (4) 研修委員会 | 必要に応じて随時開催 |
| (5) 調査・研究委員会 | 必要に応じて随時開催 |
| (6) 制度・提言委員会 | 必要に応じて随時開催（老人施設部会 制度提言委員会と連動する） |

2. 分科会事業

- (1) 災害対策の強化に資する取り組みの推進（老人施設部会 災害対策委員会と連動する）
- (2) 特養に関する要望・提言等のとりまとめと発信
- (3) 各種調査の実施
- (4) 各種研修会の開催
 - 特養の時事的な課題や職種別の課題に沿った研修の開催
 - 施設における虐待・権利侵害根絶に向けた研修・啓発等の実施
- (5) ブロック活動の強化
 - ①ブロック毎の諸会議並びに研修会の開催
 - ②生活相談員連絡会の開催支援
 - ③ブロック別就職フェアの開催などを通じた人材確保の推進
- (6) 特養における社会福祉法人による生計困難者に対する介護サービス利用者負担軽減制度の100%実施の推進

3. 大阪しあわせネットワークの推進

4. 能登半島地震の被災地および府内避難者への支援

令和6年度 養護分科会 事業計画

1. 分科会事業

(1) 養護分科会（年3～4回程度）

養護老人ホームのあり方、経営・運営上の諸課題や、その他関連情報の提供・意見交換を行う。

(2) 養護老人ホームに関する調査・研究

養護老人ホーム運営上の諸課題を行う。

(3) 養護老人ホームに関する提言・要望

養護老人ホーム運営上の提言・要望を行う。

(4) 養護老人ホームの普及・啓発

行政や専門職等に養護老人ホームの機能や役割について、普及・啓発を行う。

2. 生活相談員等を対象にした事業

(1) 相談員・支援員研修会および連絡会（必要に応じて随時開催）

養護老人ホーム相談員・支援員等を対象としたテーマ別研修会や、日々の業務上の諸課題について、意見交換・情報交換を行う。

(2) 施設見学研修会（必要に応じて随時開催）

府内外の養護老人ホーム等の施設見学研修を行う。

(3) 「養護老人ホーム演芸大会」の企画・運営

養護老人ホーム入居者による演芸発表会を開催する。

(4) 施設における虐待・権利侵害根絶に向けた研修・啓発等の実施

3. 大阪しあわせネットワークの推進

4. 能登半島地震の被災地および府内避難者への支援

令和6年度 軽費分科会 事業計画

軽費老人ホーム・ケアハウスは、日常生活を営むことに不安を抱える高齢者、低所得者への支援はもとより、要介護や精神疾患など社会的援護を必要する方への自立支援や社会参加の促進を図る役割を担っています。

人材確保が厳しい状況下において、職員の定着・育成が肝要になっており、軽費老人ホーム・ケアハウスにおける介護事業従事者と同等の処遇改善について、国や大阪府の動向も注視しなければならない。

また、水道光熱費の高騰および国際情勢などに起因する原油価格・食材料費等の急激な高騰により厳しい経営状態が続くことが想定されるなか、事務費補助金および生活費等の見直しを求めている。

一方、1月1日に発生した能登半島地震では、広域にわたって甚大な被害が発生し、私たち社会福祉法人・老人福祉施設の仲間も厳しい環境の中で利用者とその家族、地域住民への支援に奮闘しておられ、職員派遣・義援金をはじめ、様々な支援が求められている。

こうした情勢を踏まえ、軽費分科会では、施設運営や人材の育成・確保、災害対策などの課題について、各市町村行政や関係機関等に対し情報提供を通じて共有を図りつつ、より一層の連携を進め、施設の経営改善に資することができるよう、下記事業を推進する。

1. 諸会議の開催

(1) 総会	年1回
(2) 運営委員会	年4回
(3) 分科会	年2回
(4) 研修委員会	随 時
(5) 調査・研究委員会	随 時
(6) 行政との意見交換会	随 時

2. 分科会事業

- (1) 軽費・ケアハウスらしい個別支援力アップの取り組み
- (2) 施設運営に関する実態把握
- (3) 全国軽費老人ホーム協議会や近畿老人福祉施設協議会との連携
- (4) 各種研修会・情報交換会の開催
 - ①BCPに関する研修・情報交換
 - ②施設経営（特定施設の指定）や生活支援向上に関する研修会
 - ③他施設の見学会・情報交換会
 - ④生活相談員連絡会
 - ⑤施設における虐待・権利侵害根絶に向けた研修・啓発等の実施
- (5) その他

3. 要望事項のとりまとめ・検討、行政その他関係機関との連携及び連絡・調整

- (1) 軽費・ケアハウスの処遇改善における取り組み。
- (2) 物価高騰や人件費アップによる、事務費補助金・生活費等の見直しを求める。

4. 大阪しあわせネットワークの推進

5. 能登半島地震の被災地および府内避難者への支援

令和6年度 在宅分科会 事業計画

令和6年度介護報酬改定は全体としてプラス改定となったが、訪問介護は基本報酬が引き下げられるなど、厳しい結果となった。また、水道光熱費の高騰ならびに国際情勢などに起因する原油価格・食材料費等の高騰に加え、各種感染症の流行が慢性化するなど、厳しい経営状態が続くことが想定される。

そのため、施設の基盤整備や体制の再構築、積極的な情報発信、地域や関係機関等との連携、ネットワーク化が必要である。

一方、感染症や災害対策への対応力の強化が求められており、さらに、2025年を目途に推進している地域包括ケアシステムの実現に向けて、多様なニーズに対応したサービスの確保に向けた取組みが必要とされている。

在宅分科会では、他分科会との連携を意識しつつ、会員事業所がより質の高いサービスを継続して提供できるよう必要な情報を発信するとともに、下記の事業を推進する。

1. 諸会議の開催

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 総会 | 年1回 |
| (2) 運営委員会 | 年6回 |
| (3) ブロック会議 | 年3回程度（他分科会との共催） |

2. 委員会活動

(1) 研修委員会

会員事業所のさらなるケアの質の向上、法制度や関連施策により生じた課題の解決などを目的に、以下のテーマを中心として、各種研修会を開催する。

- ① 管理者・施設長向け研修会
 - ② 事業所見学および意見交換会
 - ③ その他

(2) 調査研究委員会

会員事業所の経営改善や、国や行政への提言に資することができるよう、以下のテーマを中心として、各種調査・研究事業を実施する。

- ① 経営実態や運営状況について
 - ② 各市町村における地域包括ケアシステム
 - ③ その他

(3) 地域包括・在宅介護支援センター協議会

- ・「近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会 大阪セミナー」の開催。
- ・会員事業所の質の向上や、国や行政へ提言ができるよう全国組織と連携した活動。

3. 情報提供システムの構築

部会ホームページ「さくら草ネット」の活用による、在宅サービス事業所ならびに地域包括支援センター、在宅介護支援センターに関する情報提供

4. 行政その他の関係機関との連携および連絡・調整・提言

5. 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会の会員拡大

6. 施設における虐待・権利侵害根絶に向けた研修・啓発等の実施

7. 大阪しあわせネットワークの推進

8. 能登半島地震の被災地および府内避難者への支援

令和6年度 老人施設部会 社会貢献事業推進委員会 事業計画

老人施設部会と大阪府社会福祉協議会が協働事業として実践を積み重ねてきた「生活困窮者レスキュー事業（社会貢献事業）」（現在の大阪しあわせネットワーク）は、昨年20周年を迎えました。

本事業は、全国に先駆け、社会福祉法人が有する施設機能、専門性やノウハウを柔軟に活かし、人との関係作り、居場所の提供、住まいの確保、子どもの学習支援、稼働年齢層への就労支援等、制度のはざままで生活困窮に陥った住民に寄り添い、その人のパートナーとして抱えている生活課題を解決していく総合生活相談事業であります。

昨今、核家族化の進展や、地域社会、企業等の相互扶助機能が力を失ったことが、今日の生活困窮を生み出し、社会的孤立、失業、虐待、DV被害、ヤングケアラーなど、住民（国民）の自己責任では解決に至らない深刻な福祉課題・生活課題が生じています。

さらに、災害の頻発や、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、課題が複雑かつ多様化し、自分自身の将来に対して不安を持つ人が増えています。

この事業は、社会福祉法人改革の柱のひとつである「地域における公益的な取り組み」であり社会福祉法人が本来持っている、慈善性、先駆性、創造性、独自性が発揮され、その実績は国民、府民から大いに期待される地域公益事業でもあります。

事業創設の理念である、「社会福祉法人への公的助成、優遇措置は制度固有のものではなく、あくまでも公益活動に対する措置であることから、公益性のある仕事を自ら開拓して展開させるところに社会福祉法人の使命があるといわねばならない。」に立ち返り、会員施設における活動の支援とともに、大阪しあわせネットワークや地域貢献委員会（施設連絡会）と連携し地域における公益的な取り組みをより進展させるべく、老人施設部会の中核事業として、下記の事業を推進します。

1. 社会貢献事業推進委員会

（1）重点課題

- ・大阪しあわせネットワークの今後のあり方に関する提言（持続可能な事業の仕組みづくり）
- ・「地域における公益的な取り組み」の普及・啓発
- ・行政や社協、自立支援機関、地域貢献委員会（施設連絡会）等との連携推進（顔の見える関係づくり。重層的支援体制整備事業の研究）

（2）さまざまな社会貢献活動の展開

- ・行政や学校、関係機関・団体への情報発信、表彰制度の実施
- ・就労訓練事業（中間的就労）の推進
- ・ヤングケアラー支援の研究と展開
- ・居住支援法人の普及支援

2. 研修事業（社会貢献推進室との連携）

（1）CSW 養成研修（種別間連携）

- ・新任CSW に対する事業説明と講義、事例検討による理解の浸透

- (2) 相談援助技術研修会
 - ・地域ごとのCSWによる事例検討
 - ・社会貢献事業の特性に関する意見交換
- (3) 社会貢献事業スキルアップ講座
 - ・CSWマイスター認定研修
 - ・社会資源や援助技術、制度等に関する講義
 - ・テーマに関連した相談事例の分析
- (4) 理事長・施設長向け研修会の開催

3. 普及・啓発活動

- (1) 事業の検証や報告、情報発信
 - ・シンポジウム等により、学識経験者、各界有識者の発言による社会貢献事業の検証
 - ・マスコミ、関係機関に対する事業実績と意義の発信
 - ・学会等において、事業実績並びに社会的効果の積極的な報告
- (2) 全国的な取り組みの普及・啓発
 - ・他府県との意見交換の実施
- (3) 効果的な広報方法と媒体の検討
 - ・大阪しあわせネットワーク支援システム等を活用した広報活動の推進

4. 新たなステージを考える事業研究活動

- ・生活困窮者レスキュー事業の効果や課題の検証調査の実施、持続可能な取り組み検討
- ・これからの時代に応じた支援のあり方について、行政や関係者等へ提言
- ・先進的な取り組みを実施している法人や市町村への視察
- ・YouTube（動画）を活用した広報活動

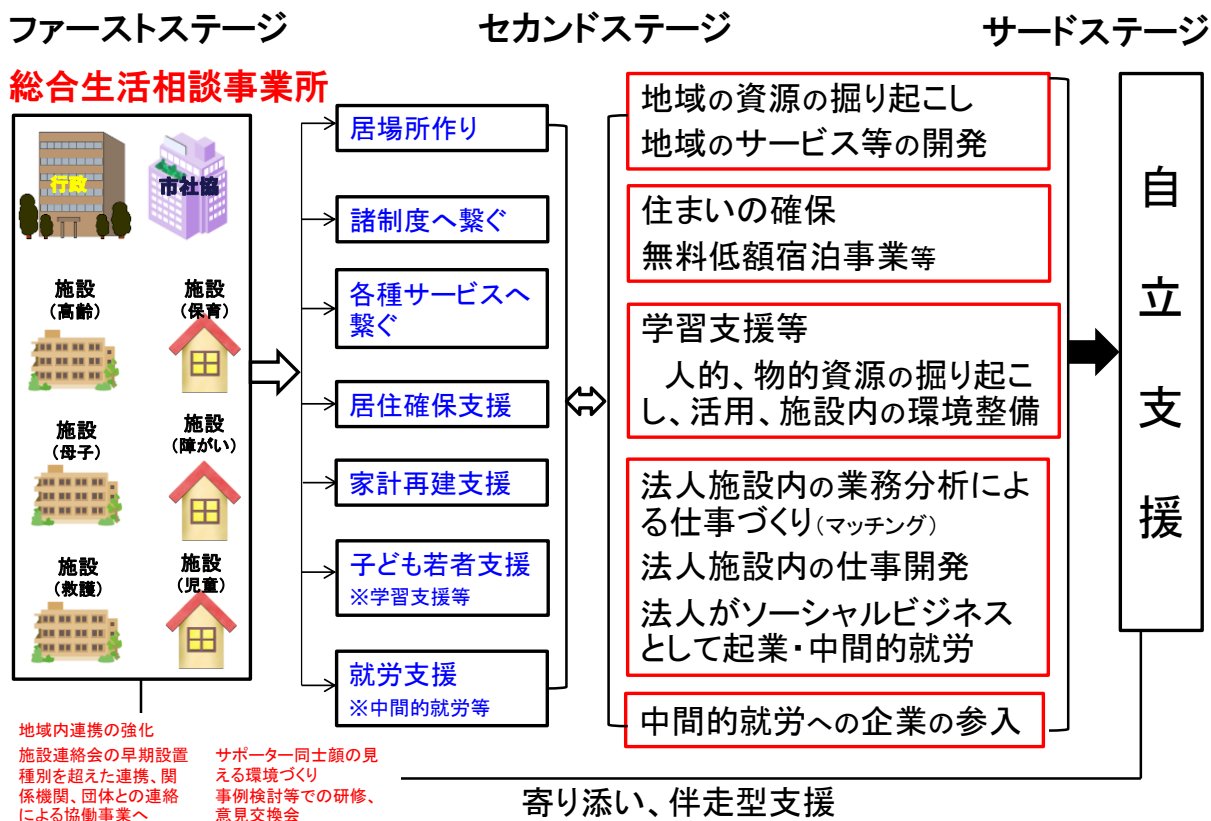
5. 能登半島地震の被災地および府内避難者への支援

6. 大阪府社会福祉協議会との協働推進

- ・施設福祉部社会貢献推進室との緊密な連携
- ・老人施設部会の各分科会、各種別部会、民生委員・児童委員、地区（校区）福祉委員会等との連携
- ・社会貢献基金運営委員会への参画。

社会貢献事業『生活困窮者レスキュー事業』の今後の在り方

図 I



総合生活相談、いわゆるたらい回しをしない相談援助を入口として、セカンドステージの自立へ向けての経過事業（中間的就労等）を積極的に展開し、サードステージの自立援助へと結び付け、自立サポートを実施しましょう。

令和6年度 老人施設部会 当初予算

報告

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 最終予算額	差異	備 考
会費収入	31,000,000	31,023,000	▲ 23,000	◎特養・養護・軽費(軽費・ケアハウス) 各分科会 468施設 ◎在宅分科会の単独加入事業所 68ヶ所 ◎在宅分科会の併設加入事業所 209ヶ所
義援金収入	3,000,000	500,000	2,500,000	能登半島地震の義援金
助成金収入	2,000,000	1,597,000	403,000	振興基金、全国包括・在介協からの 事業運営助成
参加費収入	3,500,000	3,700,000	▲ 200,000	研修会や意見交換会等の参加費収入
展示・広告収入	0	0	0	
雑収入	100,000	126,400	▲ 26,400	全国老施協からの事務負担金
受取利息収入	10,000	10,000	0	預金利息等
サービス区分 間繰入金収入	0	400,000	▲ 400,000	全国経営協からの助成はR5年度で 終了
繰越金	14,141,808	18,839,831	▲ 4,698,023	前年度繰越金
合 計	53,751,808	56,196,231	▲ 2,444,423	

【収入の部 補足】

・助成金収入:2,000,000円

振興基金:1,000,000円(福祉介護人材対策への活動助成事業)

全国包括・在介協:1,000,000円

(近畿ブロック大阪セミナー向けに、従前より400,000円増額)

支出の部

科 目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 最終予算額	差異	備 考
事務消耗品費	500,000	500,000	0	事務用品、消耗品等諸経費
賃借料	5,000,000	6,500,000	▲ 1,500,000	部会、各分科会、研修会等会場借上げ費
諸謝金	4,000,000	5,000,000	▲ 1,000,000	研修会講師・助言者への謝礼等
旅費交通費	350,000	350,000	0	事業にかかる役員出張旅費・講師交通費
研修研究費	80,000	80,000	0	他団体が主催する大会・研修会等に係る旅費・交通費・参加費
印刷製本費	2,500,000	2,700,000	▲ 200,000	事業に必要な関係資料等の印刷製本費
通信運搬費	1,000,000	1,000,000	0	郵便、宅急便、ファックス等送付代金等
会議費	2,300,000	2,800,000	▲ 500,000	総会、正副・常任委員会等の開催経費
広報費	1,000,000	2,800,000	▲ 1,800,000	福祉介護人材対策プロジェクトによる広報費
業務委託費	610,000	610,000	0	各種委員会業務委託契約等
手数料	3,200,000	3,500,000	▲ 300,000	振込手数料、WEBシステム利用料、集計業務等
租税公課	10,000	10,000	0	
渉外費	130,000	130,000	0	慶弔見舞金等
諸会費	10,000	10,000	0	他団体会費等
雑費	100,000	100,000	0	他のいずれにも属さない費用
義援金支出	3,500,000	0	3,500,000	能登半島地震の義援金
分担金	18,000,000	17,000,000	1,000,000	老人施設部会職員人件費、施設部会共通の事務費・人件費
助成金	2,600,000	2,600,000	0	ブロック活動費（@30万円×8ブロック）、喀痰吸引助成（20万円）
固定資産取得支出	0	0	0	
積立預金積立支出	1,000	1,000	0	
負担金	0	300,000	▲ 300,000	
予備費	8,860,808	200,000	8,660,808	
合 計	53,751,808	46,191,000	7,560,808	

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

老人施設部会 運営規約

(趣 旨)

第1条 この運営規約は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（以下、「本会」という。）の「部会及び委員会規程」に基づき設置された老人施設部会（以下、「部会」という。）の運営に関する事項を定める。

(目 的)

第2条 この部会は老人福祉施設の振興をはかり、老人福祉を推進するため事業並びに調査・研究・協議を行い、その実践をはかることを目的とする。

(事務所の所在地)

第3条 この部会の事務所は、本会事務局内に置く。

(事 業)

第4条 この部会は、前述の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 施設相互の連絡調整及び協力に関すること。
- (2) 施設経営の育成発展に関すること。
- (3) 情報の収集ならびに提供に関すること。
- (4) 利用者のサービス向上に関すること。
- (5) 職員の資質向上に関すること。
- (6) その他、目的達成に必要なこと。

(会 員)

第5条 この部会は、本会会員規定に基づいて入会した老人福祉施設をもって構成する。

(会 費)

第6条 会員は、別に定める会費を納入しなければならない。

(資格停止)

第7条 会員が会員たる義務に反し、あるいは社会福祉施設の名誉を著しく汚したときは常任委員会の議決を経て、一定期間会員であることを停止させることができる。

(役 員)

第8条 この部会に次の役員を置く。

- (1) 部 会 長 1 名
 - (2) 副部長 若干名
 - (3) 常任委員 1 5 名
 - (4) 監 事 2 名
- 2 その他顧問をおくことができる。
- 3 必要に応じ、若干名の部会長推薦枠による常任委員をおくことができる。

(役員の選出)

第9条 部会長は常任委員会において推薦し部会総会において承認を得る。

- 2 副部会長は各分科会長および部会長が指名する者がこれにあたり、部会総会において承認を得る。
- 3 常任委員は特養分科会から7名、養護・軽費・在宅分科会から各2名、大阪市ブロック分科会から2名を選出する。
- 4 監事は部会長が指名して総会の承認を得る。

(役員の任務)

第10条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 部会長は、この部会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長事故あるときはあらかじめ指名された副部会長がその職務を代行する。
- (3) 部会長、副部会長及び常任委員・監事をもって、常任委員会を組織し、部会に提出する事項を協議し、事業計画及び予算の議決を行い、部会で決定した事項の実施につきその促進をはかる。
- (4) 監事は、この部会の事業ならびに会計を監査し、部会総会に報告する。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(分科会)

第12条 この部会の運営上、次の分科会を設置する。

- (1) 特養分科会
 - (2) 養護分科会
 - (3) 軽費分科会
 - (4) 在宅分科会
 - (5) 大阪市ブロック分科会
- 2 分科会に分科会長を置き、その運営にあたる。
 - 3 分科会長は分科会において選出する。
 - 4 各分科会に部会長の同意に基づいてそれぞれ会則・運営機関を設け活動することができる。

(部会総会)

第13条 部会総会は会員をもって構成し次の事項を議決する。

- (1) 役員の承認。
- (2) 年度の事業及び会計報告
- (3) 運営規約改正に関する事項。
- (4) その他目的達成のための案件。

2 部会総会は会員をもって構成し次の事項の報告を受ける。

(1) 事業計画及び予算

(正副部会長会)

第14条 部会長は必要に応じ正副部会長会を開催し、諸問題に対して協議を行う。

(常任委員会)

第15条 部会長は必要に応じ常任委員会を開催し、諸問題に対して協議を行う。

2 常任委員会は、部会長、副部会長、監事、常任委員をもって構成する。

(委員会・連絡会)

第16条 部会長は必要に応じ委員会・連絡会を設置することができる。

(1) 社会貢献事業推進委員会

(2) 制度提言委員会

(3) 研修委員会

(4) 災害対策委員会

(5) 次世代育成委員会

(6) 福祉介護人材対策プロジェクト

(召集・議決)

第17条 部会長は、年1回部会総会を召集しなければならない。但し、必要と認めるときは、臨時部会総会を召集することができる。

2 部会長は、会員の5分の1以上が必要と認めるとき、緊急部会総会を召集しなければならない。

3 部会長は、必要に応じ正副会長会並びに常任委員会を召集することができる。

4 部会総会は過半数の出席を得、出席者の過半数以上の賛成がなければ議決することはできない。但し、委任状は有効とする。

5 常任委員会で事業計画及び予算を議決する場合は、常任委員の過半数と監事1名以上の出席を得て、出席者の4分の3以上の賛成がなければ議決できない。但し、委任状は有効とする。

(会 計)

第18条 この部会の経費は、会費、助成金、寄付金、その他の収入をもってあてる。

2 決算は、年度終了後すみやかに監事の監査を受けなければならない。

(会計年度)

第19条 本部会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(災害支援活動資金)

第20条 災害時における被災地支援活動等を行うための資金として、会費とは別に災害支援活動資金を徴収することができる。

(表彰)

第21条 本部会の活動において、功績顕著なもの、または、業績優秀なものに対して、表彰ま

たは感謝の意を表することができる。

(付則) この内規は平成 11 年 5 月 20 日から施行する。

この規約を一部改訂し、平成 15 年 5 月 15 日から施行する。

この規約を一部改訂し、平成 19 年 5 月 29 日から施行する。

この規約を一部改訂し、平成 23 年 5 月 31 日から施行する。

この規約を一部改訂し、平成 24 年 5 月 16 日から施行する。

この規約を一部改訂し、平成 26 年 5 月 15 日から施行する。

この規約を一部改訂し、令和 3 年 5 月 21 日から施行する。

老人施設部会 特養分科会運営内規

(趣 旨)

第1条 この運営の内規は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会（以下、「部会」という。）の「老人施設部会運営内規」に基づき設置された特養分科会（以下、「分科会」という。）の運営に関する事項を定める。

(目 的)

第2条 この分科会は、特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）の振興をはかり、老人福祉を推進するため事業並びに調査・研究・協議を行い、その実践をはかることを目的とする。

(事業所の所在地)

第3条 この分科会の所在地は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会内とする。

(事 業)

第4条 この分科会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 施設間相互の連絡調整及び協力に関すること。
- (2) 施設運営に関すること。
- (3) 情報の収集ならびに提供に関すること。
- (4) 利用者のサービス向上に関すること。
- (5) 職員の資質向上に関すること。
- (6) その他、目的達成に必要なこと。

(会 員)

第5条 この分科会の会員は、「部会」に属する特別養護老人ホームとする。

(会 費)

第6条 原則として「部会」より支給される分科会経費を以ってこれに当てる。別段の費用が発生したときは分科会総会の議決を以って徴収できるものとする。

(資格停止)

第7条 原則として「部会」の会員であることを停止されたものは、分科会の会員資格も停止されるものとする。

(ブロック会議)

第8条 この分科会の運営上、ブロック会議を設置する。

- (1) ブロックは老人保健福祉圏域ごとに8ブロックとする。
＜豊能・三島・大阪市・北河内・中河内・南河内・堺・泉州＞
- (2) ブロック会議にブロック長を置き、その運営にあたる。
- (3) ブロック長はブロック会議において選出する。
- (4) ブロック会議に分科会長の同意に基づいてそれぞれ内規・運営機関を設け活動することができる。
- (5) ブロック会議に係る経費は、「分科会」より支給される経費を以ってこれに当てる。別段の費用が発生したときは、各ブロック会議の議決を以って徴収できるものとする。

(役 員)

第9条 この分科会に次の役員を置く。

(1)分科会長 1名

(2)常任委員 7名 ※各ブロックより1名。但し、大阪市ブロックは、別途
大阪市ブロック分科会として2名を置く。

(3)運営委員 16名 ※各ブロックより2名。(分科会長、常任委員を含む)

2 分科会長及び常任委員は運営委員として、運営委員の定数に含むものとする。

(役員の選出)

第10条 役員の選出の手順は以下の通りとする。

(1)運営委員は、各法人及び施設において施設長または同等の権限を有する者とする。

(2)運営委員は各ブロック内より選出する。

(3)分科会長は運営委員の互選により選出し、分科会総会で承認を得る。

(4)常任委員は運営委員の互選により選出し、分科会総会で承認を得る。

2 分科会長及び常任委員は相互に兼務はできない。

(役員の任期)

第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

また、補欠により選任されたものは、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第12条 役員の任務は次の通りとする。

(1)分科会長はこの分科会を代表し、会務を統括する。

(2)分科会長、運営委員は分科会に提出する事項を協議し、また、分科会で決定した事項
の実施につきその促進を図る。

(運営委員会)

第13条 この分科会の運営上、運営委員会を設置する。

(1)分科会長、常任委員及び運営委員を以って運営委員会を組織する。

(2)分科会長は必要に応じ運営委員会を開催し、諸問題に対して協議を行なう。

(3)分科会長は必要に応じ運営委員会を開催し、事業計画及び予算の議決を行なう。

(分科会総会)

第14条 総会は会員を以って構成し、次の事項を議決する。

(1)分科会長の承認

(2)運営委員の承認

(3)年度の事業及び会計報告の承認

(4)運営内規の制定・改正に関する事項

(5)その他目的達成のための案件

2 総会は会員を以って構成し、次の事項の報告を受ける。

(1)事業計画及び予算

(召集・議決)

第15条 分科会長は年1回分科会総会を招集しなければならない。ただし、必要と認める

ときは、臨時分科会総会を開催することができる。

2. 分科会長は、運営委員の過半数が必要と認めるときは、緊急分科会総会を招集しなければならない。

3. 分科会総会、運営委員会は、出席者の過半数以上の賛成を以って議決することができる。

ただし、運営委員会で事業計画及び予算を議決する場合は、運営委員の過半数の出席を得て、出席者の4分の3以上の賛成がなければ議決できない。但し、委任状は有効とする。

(会 計)

第16条 この分科会の経費は、「部会」より支給される分科会経費、寄付金、その他の収入を以ってあてる。

2. 決算は、年度終了後すみやかに「部会」監事の監査を受けなければならない。

(会計年度)

第17条 本分科会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(付 則)

この内規は平成14年4月1日から施行する。

この内規を一部改訂し、平成15年5月15日から施行する。

この内規を一部改訂し、平成26年5月15日から施行する。

この内規を一部改訂し、令和元年5月22日から施行する。

この内規を一部改訂し、令和3年5月21日から施行する。

老人施設部会 軽費分科会運営内規

(趣 旨)

第1条 この運営の内規は社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会（以下、「部会」という。）の「老人施設部会運営会則」に基づき設置された軽費老人ホーム分科会（以下、「分科会」という。）の運営に関する事項を定める。

(目 的)

第2条 この分科会は軽費老人ホーム（ケアハウス、経過型軽費老人ホーム）の振興をはかり、老人福祉を推進するため事業並びに調査・研究・協議を行い、その実践をはかることを目的とする。

(事業所の所在地)

第3条 この分科会の所在地は大阪府社会福祉協議会内とする。

(事 業)

第4条 この分科会は、前述の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)施設間相互の連絡調整及び協力に関すること。
- (2)施設運営に関すること。
- (3)利用者の処遇向上に関すること。
- (4)職員の資質向上に関すること。

(活 動)

第5条 この分科会は前述のその他の目的達成のため次の活動を行う。

- (1)分科会の開催
- (2)職員研修会の開催
- (3)大阪府等への要望事項の取り纏めと、陳情
- (4)調査研究のための活動
- (5)特別委員会の設置。分科会長は特別委員会を設置することができる。委員は分科会長が任命する。特別委員会に任命された委員は運営委員会に出席することができる。
- (6)その他。

(会 員)

第6条 この分科会の会員は、「部会」に属する軽費老人ホーム（ケアハウス、経過型軽費老人ホーム）の施設長・理事長または同等の権限を有する者とする。

(会 費)

第7条 原則として「部会」の予算を以てこれに当てる。別段の費用が発生したときは分科会の議決を以て徴収できるものとする。

(資格停止)

第8条 原則として「部会」の会員であることを停止されたものは、分科会の会員資格も

停止されるものとする。

(役 員)

第9条 この分科会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|---------------------|
| (1)分科会長 | 1名 |
| (2)分科副会長 | 1名 |
| (3)常任委員 | 1名 |
| (4)運営委員 | 12名（会長、副会長、常任委員を含む） |

(役員の選出)

第10条 役員の選出の手順は以下の通りとする。

- (1) 運営委員はケアハウスより2名以上、経過型軽費老人ホームより2名以上、府事業団より1名、大阪市より2名を選出する。(選出方法については別途定める)

(役員の任期)

第11条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

また、補欠により選任されたものは、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第12条 役員の任務は次の通りとする。

- (1)分科会長はこの分科会を代表し、会務を統括する。
- (2)副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3)運営委員は分科会に選出する事項を協議し、また、分科会で決定した事項の実施につきその促進を図る。

(運営委員会)

第13条 この分科会の運営上、運営委員会を設置する。

運営委員会は分科会の議事を容易にするため、分科会に選出される討議事項をあらかじめ審議する。また、処遇職員の研修会を立案実施する。

2. 運営委員会は事業計画及び予算の議決を行なう。

(分科会総会)

第14条 総会は会員を以て構成し、次の事項を議決する。

- (1)運営委員の選出
- (2)年度の事業及び会計報告の承認
- (3)運営内規の制定・改正に関する事項
- (4)その他目的達成のための案件

2. 総会は会員を以て構成し、次の事項の報告を受ける。

- (1)事業計画及び予算

(召集・議決)

第 15 条 分科会長は年 1 回分科会総会を招集しなければならない。ただし、必要と認めるときは、臨時分科会総会を開催することができる。

2. 分科会長は運営委員の過半数が、必要と認めるときは、緊急分科会総会を招集しなければならない。
3. 分科会総会、運営委員会はそれぞれ過半数の出席を得、出席者の過半数以上の賛成がなければ議決することはできない。ただし、運営委員会で事業計画及び予算を議決する場合は、運営委員の過半数の出席を得て、出席者の 4 分の 3 以上の賛成がなければ議決できない。但し、委任状は有効とする。
4. 分科会長は必要に応じ、運営委員会を招集する。

(会 計)

第 16 条 この分科会の経費は、「部会」より支給される分科会経費、寄付金、その他の収入を以てあてる。

2. 決算は、年度終了後すみやかに大阪府社会福祉協議会の監査を受けるものとする。

(会計年度)

第 17 条 本分科会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(付 則)

この内規は平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

この内規は平成 11 年 5 月 7 日から施行する。

この内規は平成 19 年 1 月 26 日から施行する。

この内規は平成 21 年 1 月 23 日から施行する。

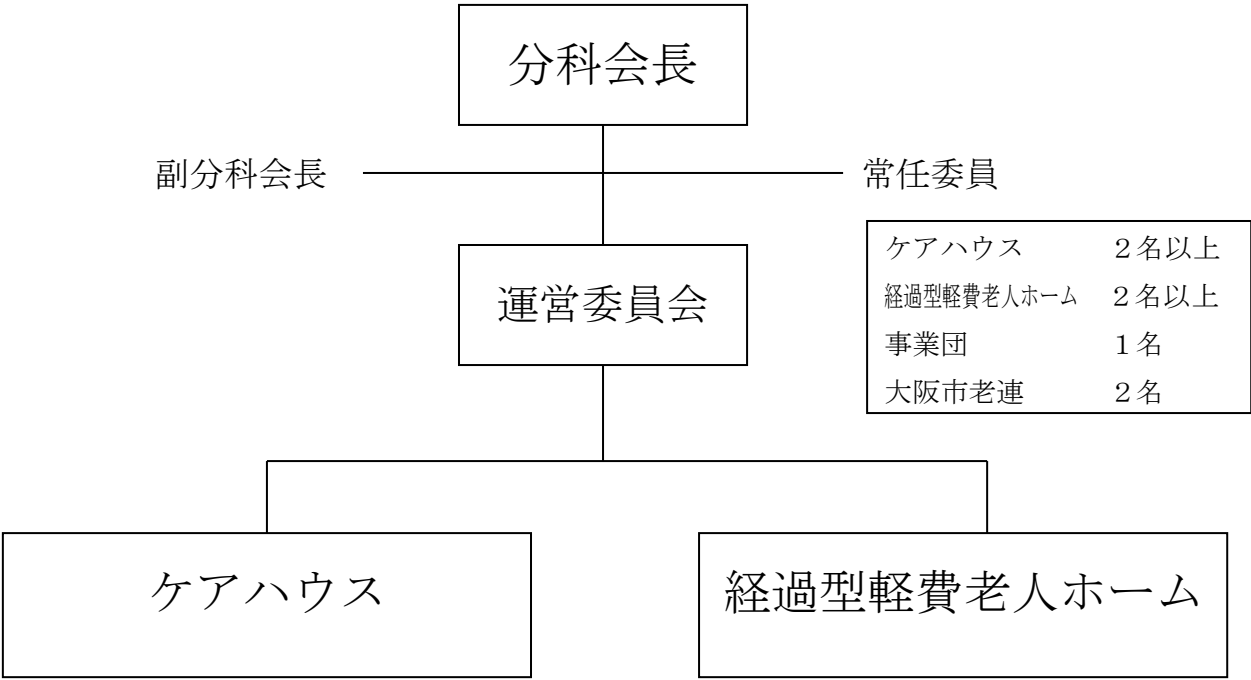
この内規は平成 25 年 2 月 21 日から施行する。

この内規は平成 26 年 5 月 15 日から施行する。

平成 25 年 2 月 21 日改定

老人施設部会 軽費分科会運営内規（補足）

（軽費分科会組織）



- 運営委員は自薦・他薦で選び、候補者が多い場合は選挙で選ぶものとする。
- 会長・副会長は運営委員の中から互選で選ぶ。
- 会長・副会長・常任委員については、経過型軽費老人ホーム・ケアハウスからそれぞれ 1 名以上選出するものとする。
- 運営委員の任期は 2 年間とする。
- 運営委員の再選は妨げない。

以上

老人施設部会 在宅分科会運営内規

(趣 旨)

第1条 この運営の内規は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会（以下、「部会」という。）の「老人施設部会運営内規」に基づき設置された在宅分科会（以下、「分科会」という。）の運営に関する事項を定める。

(目 的)

第2条 この分科会は、在宅福祉サービスの振興をはかり、地域福祉を推進するため事業並びに調査・研究・協議を行い、その実践をはかることを目的とする。

(事業所の所在地)

第3条 この分科会の所在地は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会内とする。

(事 業)

第4条 この分科会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

- (1)事業所間相互の連絡調整及び協力に関すること。
- (2)事業所運営に関すること。
- (3)情報の収集ならびに提供に関すること。
- (4)利用者のサービス向上に関すること。
- (5)職員の資質向上に関すること。
- (6)その他、目的達成に必要なこと。

(会 員)

第5条 この分科会の会員は、「部会」に属する在宅事業所（単独型・併設型）とする。

(会 費)

第6条 この分科会の年会費を、①10,000円（単独型）、②8,000円（併設型）とする。別段の費用が発生したときは分科会総会の議決を以って徴収できるものとする。（資格停止）

第7条 原則として「部会」の会員であることを停止されたものは、分科会の会員資格も停止されるものとする。

(役 員)

第8条 この分科会に次の役員を置く。

- (1)分科会長 1名
- (2)常任委員 2名
- (3)運営委員 各ブロック2名以上4名以内

※各ブロックとは、豊能ブロック、三島ブロック、北河内ブロック、中河内ブロック、南河内ブロック、堺ブロック、泉州ブロック、大阪市ブロックをいう。

2 分科会長及び常任委員は運営委員として、運営委員の定数に含むものとする。

(役員の選出)

第9条 役員の選出の手順は以下の通りとする。

- (1)運営委員は、各事業所において管理者または同等の権限を有する者とする。
- (2)分科会長は運営委員の互選により選出し、分科会総会で承認を得る。
- (3)常任委員は運営委員の互選により選出し、分科会総会で承認を得る。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

また、補欠により選任されたものは、前任者の残任期間とする。

(役員の任務)

第11条 役員の任務は次の通りとする。

(1)分科会長はこの分科会を代表し、会務を統括する。

(2)分科会長、運営委員は分科会に提出する事項を協議し、また、分科会で決定した事項の実施につきその促進を図る。

(運営委員会)

第12条 この分科会の運営上、運営委員会を設置する。

(1)分科会長、常任委員及び運営委員を以って運営委員会を組織する。

(2)分科会長は必要に応じ運営委員会を開催し、諸問題に対して協議を行なう。

(3)分科会長は必要に応じ運営委員会を開催し、事業計画及び予算の議決を行なう。

(分科会総会)

第13条 総会は会員を以って構成し、次の事項を議決する。

(1)分科会長の承認

(2)常任委員・運営委員の承認

(3)年度の事業及び会計報告の承認

(4)運営内規の制定・改正に関する事項

(5)その他目的達成のための案件

2. 総会は会員を以って構成し、次の事項の報告を受ける。

(1)事業計画及び予算

(召集・議決)

第14条 分科会長は年1回分科会総会を招集しなければならない。ただし、必要と認めるときは、臨時分科会総会を開催することができる。

2. 分科会長は、運営委員の過半数が必要と認めるときは、緊急分科会総会を招集しなければならない。

3. 分科会総会、運営委員会は、出席者（委任状を含む）の過半数以上の賛成を以って議決することができる。ただし、運営委員会で事業計画及び予算を議決する場合は、運営委員の過半数の出席を得て、出席者の4分の3以上の賛成がなければ議決できない。但し、委任状は有効とする。

(会計)

第15条 この分科会の経費は、「部会」より支給される分科会経費、寄付金、その他の収入を以ってあてる。

2. 決算は、年度終了後すみやかに「部会」監事の監査を受けなければならない。

(会計年度)

第16条 本分科会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(付 則)

この内規は平成17年5月31日から施行する。

この内規は平成18年6月3日から施行する。

この内規は平成19年5月29日から施行する。

この内規は平成26年5月15日から施行する。

この内規は令和元年5月22日から施行する。

この内規は令和3年5月21日から施行する。

大阪しあわせネットワーク (オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業) 実施要綱

(趣旨及び目的)

第1条 昨今の社会経済情勢の変化等により、孤立や孤独死、ひきこもり、虐待・家庭内暴力、自殺、生活困窮など厳しい福祉課題・生活課題が全国に広がっている。また、こうした課題に対して、既存の制度では対応ができず、“制度の狭間”の生活困窮も生じている。

これからの社会福祉法人は、社会福祉施設の経営だけでなく、社会福祉法人が有する施設機能、専門性やノウハウを活かして地域の様々な課題に積極的に取り組み、他の経営主体との違いを鮮明にし、社会福祉法人の存在感を示す必要がある。

今、改めて社会福祉法人制度創設の理念に立ち返り、社会福祉法人の使命として、府内すべての社会福祉法人、社会福祉施設が、それぞれの施設種別の特性や強みを活かした積極的な支援活動を行い、地域のセーフティネットを担っていくため、大阪府内のすべての社会福祉法人が参画する「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」を実施する。

(事業名称)

第2条 この事業の名称は「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」とする。

(事業内容)

第3条 この事業は、下記の内容を実施する。

(1) 生活困窮者レスキュー事業

①総合生活相談事業の実施

制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える人々に対し、社会福祉法人（施設）に所属する総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカーやスマイルサポーター）と、大阪府社協所属の社会貢献支援員がワンストップの総合生活相談を行う。

②経済的援助（現物給付）の実施

公的制度やサービス等による支援が受けられず、生命に関わる緊急・窮迫した制度の狭間の生活困窮状況にあり、他に支援する手段がなく、対象者への支援が不可欠で、支援の実施により一定の生活の安定が見込める場合に対して、社会福祉法人の施設長による決済により、おおむね10万円を限度とした「経済的援助（現物給付）」による支援を行う。

(2) 社会福祉法人（施設）の強みを活かした地域貢献事業

①総合生活相談事業の実施

様々な生活課題を抱える人々に対し、社会福祉法人（施設）に所属する総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカーやスマイルサポーター）が総合生活相談を行う。

②地域貢献事業の実施

社会福祉法人が有する機能（福祉専門職員や福祉施設の活用など）を活かし、社会参加・生きがい支援、居場所づくり、中間的就労、障がい者等の就労支援、子育て支援、困窮世帯の児童に対する学習支援など、社会福祉法人（施設）の特性や強みを活かした実践を行う。

(3) 社会貢献基金（特別部会費）の拠出

大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）を実施するための財源として、各種別部会会員が「社会貢献基金（特別部会費）」を拠出する。

（実施主体）

第4条 この事業は、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会・同社会福祉施設経営者部会同各施設種別部会が実施する。

（事業の位置づけ）

第5条

(1) 第3条（1）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」については、社会福祉法第2条3項第1号「生計困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業」とし、事業を実施する場合は各社会福祉法人の定款に「生計困難者に対する相談支援事業」と位置づける。

(2) 第3条（2）に規定する「社会福祉法人（施設）の強みを活かした地域貢献事業」については、実施する事業の内容等に応じて定款変更も含めて必要な対応を行う。

（総合生活相談員の配置並びに訪問相談活動）

第6条 第3条（1）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」ならびに（2）に規定する「社会福祉法人（施設）の強みを活かした地域貢献事業」の実施にあたり、各社会福祉法人（社会福祉施設）に総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカーやスマイルサポーター）を配置する。

2 総合生活相談員は地域福祉の推進に熱意がある社会福祉施設の職員のうち、生活相談員等の相談援助職にある者、又は生活相談員等の相談援助職経験者とする。

- 3 総合生活相談員は、相談者の所得や生活状況、生活上の課題を把握するため、原則して相談者を訪問し現状把握に努める。
- 4 総合生活相談員は、福祉事務所等の行政機関や地域包括支援センター、社会福祉施設、社会福祉協議会等の専門的知識を有する人材や機能と連携し、地域の要援護者に対して医療も含めたさまざまな相談活動を継続して行うものとし、種別や制度の垣根にとらわれることなく、心理的不安を取り除き、必要なサービスの斡旋・提供を行うものとする。あわせて（１）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」を行う場合は、経済的援助を行うための各施設で相談活動を担当する者とする。

（社会貢献支援員の配置及び役割）

- 第7条 第3条（１）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」において、拠点となる社会福祉法人（社会福祉施設）等に「社会貢献支援員」を配置する。
- 2 社会貢献支援員は、地域福祉の推進に熱意があり、社会福祉施設等で生活相談員としての経験を有する者、福祉施策の現場経験を有する者、その他の生活困窮者支援に豊かな経験を有する者を充てるものとし、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有することが望ましい。
 - 3 社会貢献支援員は、保健・医療・福祉の各サービス提供機関等の人材や機能と連携し、総合生活相談員への支援と助言を行うとともに、必要に応じて総合生活相談員と共に生活困窮者への相談援助活動を行う。
 - 4 社会貢献支援員は原則として日々の活動を記録し、事務局に報告するものとする。
 - 5 第3条（２）に規定する「社会福祉法人（施設）の強みを活かした地域貢献事業」の実施にあたっては必要に応じて社会貢献支援員の協力を得るものとする。

（経済的援助の対象者と決裁権者）

- 第8条 第3条（１）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」における経済的援助を行う対象者は、緊急の援護を要する生活困窮者とし、概ね以下に該当する場合に、総合生活相談員が必要に応じて関係機関と協議・調整を行った上で、総合生活相談員の所属する社会福祉施設の長の判断により決定する。
なお、原則として支払いは本人に代わり事業者に対して行うものとする。
- （１）生計困難により食材費の負担が困難な方
 - （２）生計困難により光熱水費の負担が困難な方
 - （３）生計困難により生活に必要な日用品の負担が困難な方
 - （４）生計困難により医療費、介護サービス費の負担が困難な方
 - （５）上記に類似する方

- 2 経済的援助を行う対象者から、以下に該当する場合は除くものとする。
 - (1) 既に施設（入所型）を利用している方
 - (2) 緊急性のない借入金、滞納金の返済にあてようとする方
 - (3) 緊急性のない日常生活費の支給を求める方
 - (4) 相談活動を行わない、申請による方
 - (5) 上記に類似する方
- 3 経済的援助は原則として給付とする。ただし、対象者が特に費用の返還を希望する場合には、その費用の返還を受け入れることとする。

（経済的援助の支払限度額）

第9条 第3条（1）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」における経済的援助を行う際、1事例あたりの支払限度額は10万円を上限とする。なお、1回あたりの額は総合生活相談員の所属する社会福祉施設の長の判断により決定する。

（経済的援助の期間）

第10条 第3条（1）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」における経済的援助を行う際、1事例あたりの支援期間は、概ね3ヶ月とする。

（総合生活相談員及び社会貢献支援員等の守秘義務）

第11条 第3条（1）に規定する「生活困窮者レスキュー事業」ならびに（2）に規定する「社会福祉法人（施設）の強みを活かした地域貢献事業」において、総合生活相談員、社会貢献支援員等の関係者は、要援護者の個人情報 の保護に万全を期するものとし、正当な理由なくその業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（関係機関との連携、支援）

第12条 事業の実施にあたっては、大阪府や市町村、その他関係機関と連携して進めるものとする。

（附則）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年12月4日から施行する。

老人施設部会 会費基準

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会の年会費は、特養・養護・軽費・ケアハウスの場合、下記[A]+[B]が基本会費となります。その他については任意加入となります。

ただし、在宅分科会の会費については[B]のみです

A. 大阪府社会福祉協議会費（特養・養護・軽費分科会会員施設）……定員割り（下表ご参照）

※大阪府社会福祉協議会費の中には「福祉おおさか」等の購読料が含まれています。

※定員数とは、大阪府民間給与改善費補助金要綱に定められた施設定員別による定員数を採用しております。

○大阪府社会福祉協議会 会費基準（特養・養護・軽費分科会会員）

定 員	会 費 額	計 算 方 法	
		割当て会費	基本会費（※）
1 ～ 30	40,000円	2,000円	+ 38,000円
31 ～ 50	42,000円	4,000円	+ 38,000円
51 ～ 100	44,000円	6,000円	+ 38,000円
101 ～ 200	46,000円	8,000円	+ 38,000円
201 ～	48,000円	10,000円	+ 38,000円

※令和4年度～令和6年度においては、基本会費が異なります。

B. 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会費

<特養分科会>

特養の定員数×1,000円（但し当該年度の4月1日現在における定員数）

※算定における定員数にはショートの日員数は含まない

※定員151名以上は一律150,000円とする

<養護・軽費分科会>……定員割り（下表ご参照）

当該年度の4月1日現在における定員数

※定員201名以上は一律50,000円とする

定 員	会 費 額
1 ～ 30	12,000円
31 ～ 50	15,000円
51 ～ 100	20,000円
101 ～ 200	30,000円
201 ～	50,000円

<在宅分科会>

①在宅事業所（単独型） … 10,000円

②在宅事業所（併設型） … 8,000円

※②在宅事業所（併設型）は、本体施設が特養・養護・軽費分科会に所属していることが条件となります。

C. その他

★大阪府社会福祉協議会 老人施設部会が代行して請求するもの

◇近畿老人福祉施設協議会費 …… 近老協会費基準による定員割り（下表ご参照）

○近畿老人福祉施設協議会 会費基準

<特別養護老人ホーム>

定員	会費額	定員	会費額
～ 39	2,900円	111～120	7,700円
40～ 49	3,900円	121～130	8,100円
50	4,900円	131～140	8,500円
51～ 60	5,300円	141～150	8,900円
61～ 70	5,700円	151～200	10,900円
71～ 80	6,100円	201～250	12,900円
81～ 90	6,500円	251～300	14,900円
91～100	6,900円	301～350	16,900円
101～110	7,300円	351～	18,900円

<養護老人ホーム>

定員	会費額	定員	会費額
50	3,600円	121～130	6,000円
51～ 60	3,900円	131～140	6,300円
61～ 70	4,200円	141～150	6,600円
71～ 80	4,500円	151～200	8,100円
81～ 90	4,800円	201～250	9,600円
91～100	5,100円	251～300	11,100円
101～110	5,400円	301～350	12,600円
111～120	5,700円	351～	14,100円

<軽費老人ホーム・ケアハウス>

定員	会費額	定員	会費額
～ 39	1,600円	111～120	4,200円
40～ 49	2,200円	121～130	4,400円
50	2,800円	131～140	4,600円
51～ 60	3,000円	141～150	4,800円
61～ 70	3,200円	151～200	5,800円
71～ 80	3,400円	201～250	6,800円
81～ 90	3,600円	251～300	7,800円
91～100	3,800円	301～350	8,800円
101～110	4,000円	351～	9,800円

◇全国地域包括・在宅介護支援センター協議会費 … 地域包括支援センター 20,000円
在宅介護支援センター 10,000円

★全国老施協より各施設・事業所へ直接請求されるもの

◇全国老人福祉施設協議会費（施設部会） … 全国老施協会費基準による定員割り

◇全国老人福祉施設協議会費（在宅部会） … 会費20,000円

D. 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会 特別部会費

老人施設部会を中心に取り組んでいる「社会貢献事業」における経済的援助の原資となる「社会貢献基金」について、特別部会費として会員施設に協力を依頼するもの

＜特別部会費（社会貢献基金）の算定基準＞

施設種別	特別部会費（年額） ※定員1名あたり
特別養護老人ホーム	3,000円
養護老人ホーム	1,000円
軽費老人ホーム・ケアハウス	1,000円

大阪府社会福祉協議会 基本会費の減額措置について

大阪府社会福祉協議会が運営・管理する大阪社会福祉指導センターにおいて、業務の都合上、執務室の拡張等により一部貸会議室が利用できない状況となっております。

このため、各種部会事業での使用において会員の利便性が減少することから、下記の期間において特例措置が設けられています。

(1) 減額率 基本会費を一律5%減額（38,000円 ⇒ 36,100円）

(2) 実施期間 令和4年度～6年度（3年間）

老人施設部会 正副部会長・常任委員名簿(令和5～6年度)

順不同、敬称略

No	選出母体	主な役職	氏名	法人名	施設名
1	部会長	部会長	西田 孝司	(福)豊年福祉会	天の川明星
2	特養分科会長	副部会長	辻 晋弥	(福)瑞兆会	きらぼし
3	養護分科会長	副部会長	塚原 昭應	(福)四天王寺福祉事業団	四天王寺悲田院
4	軽費分科会長	副部会長	野内 清幸	(福)幸福荘	幸福荘
5	在宅分科会長	副部会長	三好 隆夫	(福)竜華福祉会	ホーム太子堂
6	大阪市分科会長	副部会長	仲谷 善弘	(福)永寿福祉会	長吉
7	社会貢献事業推進委員長	副部会長	山本 智光	(福)こぼと会	いのこの里
8	特養分科会(豊能)	常任委員	小寺 貴裕	(福)豊中ファミリー	アリス千里
9	特養分科会(三島)	常任委員	中島 康博	(福)成光苑	高槻けやきの郷
10	特養分科会(北河内)	常任委員	濱田 和則	(福)晋栄福祉会	ナーシングホーム智鳥
11	特養分科会(中河内)	常任委員	西島 善久	(福)玉美福祉会	向日葵
12	特養分科会(南河内)	常任委員	村本 真吾	(福)和悦会	羽曳野特別養護老人ホーム
13	特養分科会(堺市)	常任委員	戸松 祥吏	(福)関西福祉会	陵東館
14	特養分科会(泉州)	常任委員	赤井 智毅	(福)泉ヶ丘福祉会	泉ヶ丘園りんくう
15	養護分科会	常任委員	百武 昭彦	(福)桃林会	とりかい白鷺園(養護)
16	養護分科会	常任委員	藤田 和彦	(福)久栄会	みのり苑
17	軽費分科会	常任委員	池田 美佐子	(福)ほしの会	ライフフェア
18	軽費分科会	常任委員	森 大輔	(福)慶徳会	真華苑
19	在宅分科会	常任委員	樋口 昌徳	(福)高安福祉会	信貴の里
20	在宅分科会	常任委員	池永 直美	(福)もくせい会	きんもくせい
21	大阪市分科会	常任委員	上田 幸生	(福)央福祉会	ウェルネスあびこ
22	大阪市分科会	常任委員	多田 裕二	(福)亀望会	江之子島コスモス苑
23	部会長推薦枠	常任委員	岩田 茂大	(福)弥栄福祉会	弥栄園
24	部会長推薦枠	常任委員	西尾 正敏	(福)美木多園	美樹の園
25	部会長推薦枠	常任委員	氏家 幹夫	(福)四天王寺福祉事業団	四天王寺悲田院
26	監事	監事	大江 裕	(福)大阪府社会福祉事業団	白島荘
27	監事	監事	山本 晃	(福)五常会	ゆーとりあ
28	顧問	顧問	岩田 敏郎	(福)聖徳会	大阪老人ホーム

老人施設部会 特養分科会 運営委員名簿（令和５～６年度）

順不同、敬称略

No	ブロック	部会役職	氏名	所属法人	所属施設
1	豊能	分科会長	辻 晋弥	(福)瑞兆会	きらぼし
2	豊能	常任委員	小寺 貴裕	(福)豊中ファミリー	アリス千里
3	三島	(常任委員)	百武 昭彦	(福)桃林会	とりかい白鷺園(特養)
4	三島	常任委員	中島 康博	(福)成光苑	高槻けやきの郷
5	北河内	常任委員	濱田 和則	(福)晋栄福社会	ナーシングホーム智鳥
6	北河内	運営委員	川端 秀吉	(福)秀美福社会	アイリス
7	中河内	常任委員	西島 善久	(福)玉美福社会	向日葵
8	中河内	運営委員	前田 幸英	(福)朋寿会	あすか八尾
9	南河内	常任委員	村本 真吾	(福)和悦会	羽曳野特別養護老人ホーム
10	南河内	運営委員	宮田 裕司	(福)堺暁福社会	遊づる
11	大阪市	常任委員	上田 幸生	(福)央福社会	ウェルネスあびこ
12	大阪市	常任委員	多田 裕二	(福)亀望会	江之子島コスモス苑
13	堺市	運営委員	上野 貴広	(福)上神谷福社会	槇塚荘
14	堺市	常任委員	戸松 祥吏	(福)関西福社会	陵東館
15	泉州	常任委員	赤井 智毅	(福)泉ヶ丘福社会	泉ヶ丘園りんくう
16	泉州	運営委員	松田 康子	(福)芳春会	ビオラ和泉

老人施設部会 軽費分科会 運営委員名簿(令和5～6年度)

順不同、敬称略

No	役職	氏名	選出区分	法人名	施設名
1	分科会長	野内 清幸	ケアハウス	(福)幸福荘	幸福荘
2	副分科会長	池田 美佐子	大阪市老連	(福)ほしの会	ライフフェア
3	常任委員	森 大輔	経過型軽費老人ホーム	(福)慶徳会	真華苑
4	運営委員	松岡 美智代	ケアハウス	(福)大阪キリスト教女子青年福祉会	シャロン千里
5	運営委員	藤井 幹久	ケアハウス	(福)フローラ藤の会	はーとらんど
6	運営委員	中川 寛	経過型軽費老人ホーム	(福)豊年福祉会	明星(軽費)
7	運営委員	宇治 亨	ケアハウス	(福)ロータス福祉会	ケアハウスロータス
8	運営委員	尾崎 俊幸	ケアハウス	(福)悠生会	ゆう
9	運営委員	延生 秀男	ケアハウス	(福)延寿会	ふれあい二色の浜
10	運営委員	蓮間 友希	大阪市老連	(福)秀和福祉会	グリーンシティー秀和
11	運営委員	安川 朱実	ケアハウス	(福)五常会	ゆーとりあ
12	運営委員	大西 正乗	大阪府社会福祉事業団	(福)大阪府社会福祉事業団	軽費老人ホーム万寿荘

老人施設部会 在宅分科会 運営委員名簿(令和5～6年度)

順不同、敬称略

No	ブロック	役職	氏名	法人名	施設名
1	中河内	分科会長	三好 隆夫	(福)竜華福祉会	ホーム太子堂
2	中河内	常任委員	樋口 昌徳	(福)高安福祉会	信貴の里
3	豊能	運営委員	和田 健次郎	(福)大協会	ハートフルふしお
4	豊能	運営委員	山本 智志	(福)淳風会	淳風とよなか
5	三島	運営委員	岡本 直樹	(福)ともしび福祉会	高槻ともしび苑
6	三島	運営委員	金子 謙一	(福)天王福祉会	茨木荘
7	北河内	運営委員	荒木 大輔	(福)たちばな会	寝屋川石津園
8	北河内	常任委員	池永 直美	(福)もくせい会	きんもくせい
9	中河内	運営委員	植北 康嗣	(福)天心会	ヴェルディ八戸ノ里
10	中河内	運営委員	田中 智子	(福)久義会	高秀苑
11	南河内	運営委員	岩野 行雄	(福)成和会	喜志菊水苑
12	南河内	運営委員	巽 尚子	(福)聖徳会	大阪老人ホームうえだ
13	泉州	運営委員	徳川 美民	(福)大阪府社会福祉事業団	光明荘
14	泉州	運営委員	藤原 一樹	(福)覚寿園	覚寿園
15	大阪市	運営委員	政田 省一	(福)大阪自彊館	ジュネス
16	大阪市	運営委員	北野 智傑	(福)優心会	こうのとりの
17	堺市	運営委員	古川 英宏	(福)堺福祉会	ハートピア堺
18	堺市	(常任委員)	西尾 正敏	(福)美木多園	美樹の園

老人施設部会 社会貢献事業推進委員会 委員名簿(令和5～6年度)

順不同、敬称略

No	役職	氏名	法人名	施設名	分科会種別	ブロック
1	委員長	山本 智光	(福)こばと会	いのこの里	担当副部長	豊能
2	副委員長	奥田 赳視	(福)みささぎ会	藤井寺特別養護老人ホーム	特養分科会	南河内
3		川端 秀吉	(福)秀美福祉会	アイリス	特養分科会	北河内
4		西島 善久	(福)玉美福祉会	向日葵	特養分科会	中河内
5		松岡 史子	(福)水平会	ホライズン	特養分科会	泉州
6		中島 康博	(福)成光苑	高槻けやきの郷	特養分科会	三島
7		村本 真吾	(福)和悦会	羽曳野特別養護老人ホーム	特養分科会	南河内
8		西尾 正敏	(福)美木多園	美樹の園	—	堺市
9		仲谷 善弘	(福)永寿福祉会	長吉	大阪市ブロック	大阪市
10		大森 秀之	(福)治栄会	ラ・フォーレからまつ	大阪市ブロック	大阪市
11		氏家 幹夫	(福)四天王寺福祉事業団	四天王寺悲田院	—	南河内
12		池永 直美	(福)もくせい会	きんもくせい	在宅分科会	北河内
13	相談役	奥田 益弘	(福)みささぎ会	藤井寺特別養護老人ホーム	前委員長	南河内
14	相談役	荒井 恵一	(福)八尾隣保館	成法苑	前副委員長	中河内

□新たなステージを考える事業研究小委員会 作業委員

1		小山 隆博	(福)八尾隣保館	Lifeつむぎ
2		赤穂 光郁	(福)四天王寺福祉事業団	四天王寺悲田院
3		淵本 直志	(福)みささぎ会	藤井寺特別養護老人ホーム
4		石井 智行	(福)もくせい会	きんもくせい

老人施設部会 福祉介護人材対策プロジェクト 名簿(令和6年度)

順不同、敬称略

No.	所属法人	所属施設	氏名	役職	ブロック
1	(福)秀幸福祉会	庄栄エルダーセンター	神野 享士	幹事長	三島
2	(福)堺福祉会	ハートピア堺	光永 直子	幹事	堺市
3	(福)聖徳会	大阪老人ホーム	田中 俊之	幹事	南河内
4	(福)邦寿会	どうみょうじ高殿苑	中本 勝也	幹事	南河内
5	(福)瑞兆会	きらぼし	辻 晋弥		豊能
6	(福)ひじり福祉会	ゆずの郷	松尾 隆一		豊能
7	(福)敬信福祉会	あいの里竜間	葛木 晃		北河内
8	(福)川福会	福寿苑	辻野 博昭		中河内
9	(福)朋寿会	あすか八尾	前田 光泰		中河内
10	(福)みささぎ会	藤井寺特別養護老人ホーム	阿部 木綿子		南河内
11	(福)東光学園	ふれ愛の家	梶山 尚也		堺市
12	(福)悠人会	ベルアルプ	後迫 英和		堺市
13	(福)石井記念愛染園	あいぜん	山本 典子		大阪市
14	(福)和悦会	浜特別養護老人ホーム	三又 由紀子		大阪市
15	(福)もくせい会	きんもくせいデイサービスセンター	園田 妃香里		北河内
16	(福)大阪府社会福祉事業団	永寿園とよなか	家村 悠子		豊能
17	(福)堺福祉会	ハートピア泉北	山下 亜季		堺市
18	(福)玉美福祉会	八戸ノ里向日葵	西島 善久	相談役	中河内

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会

所在地：〒542-0065 大阪府中央区中寺 1-1-54

TEL：06-6762-9001 FAX：06-6768-2426

HP：「さくら草ネット」<http://a-kaigo.gr.jp>

メールアドレス：sakurasou@a-kaigo.gr.jp